

個別の教育支援計画・個別の指導計画を 活用した指導事例集

平成22年3月
埼玉県教育委員会



はじめに

平成19年4月に学校教育法の一部が改正され、特別支援教育が法的にも位置付けられました。本県においても、各学校においては、校内委員会が設置され、特別支援教育コーディネーターが指名されるなど、特別支援教育の体制整備が進められてきました。

平成20年3月に告示された小・中学校学習指導要領や幼稚園教育要領においては、障害のある幼児児童生徒の指導については、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成することにより、個々の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが明記されました。

平成21年3月に告示された高等学校学習指導要領においても同様です。

今後は、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の支援を、関係機関の連携や、学校や園の組織的な取組によって充実する時期になっております。そのための、大切なツールが「個別の教育支援計画」であり、「個別の指導計画」です。

この度、発行する「個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用した指導事例集」は、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用し、校内の共通理解や支援体制整備、さらには学校間の連携を推進するための指導資料です。幼稚園から高等学校まで、様々な取組を記載しております。

また、幼稚園や小・中学校の通常の学級、高等学校における「教育支援プランA・B」の記入についても例示し、記入のポイントも記載しました。

本書を参考に、すべての教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対して、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」が作成され、指導・支援の充実が図られますよう各学校や園でご活用ください。

平成22年3月

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長

新井茂登

目次

はじめに

第1章「理論編」

1 「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」	1
2 埼玉県における教育支援プランA・B	3
教育支援プランA・Bの記入例及び記入のポイント	6
3 サポート手帳	14
4 校内委員会	16

第2章「事例編」

学校種ごとの事例	19
幼稚園の事例	
保育所の事例	
小学校の事例	
中学校の事例	
高等学校の事例	
連携における事例	53
幼稚園と小学校の連携の事例	
小学校と中学校の連携の事例	
中学校と高等学校の連携の事例	
通級指導教室との連携の事例	
特別支援学校のセンター的機能の活用	

作成協力委員

第1章 理論編

1 「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」

今回の学習指導要領の改訂では、障害のある幼児児童生徒の指導に当たっては、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、きめ細かな指導を行うことが新たに加わりました。

「個別の教育支援計画」により、幼児児童生徒一人一人の特別の教育的ニーズを正確に把握し、それを「個別の指導計画」により、具体的な指導に反映させることが大切です。

幼稚園、保育所や小・中学校の通常の学級、高等学校には、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒が在籍しており、これらの幼児児童生徒については、「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」を作成し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かで適切な指導や支援を行うことが求められます。

(1) 「個別の教育支援計画」とは

「個別の教育支援計画」とは、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な支援を行うために、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫し、教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携して支援するための計画です。

「個別の教育支援計画」は、関係機関と連携を図りながら、学校等の教育機関が中心となって作成します。

(2) 「個別の指導計画」とは

「個別の指導計画」とは、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の一人一人の教育的ニーズを具体的な指導・支援に反映させるための計画です。

この教育的ニーズには、本人や保護者の願い、子どもの障害の状態、ねらいなどが含まれます。これらに応じたきめ細かな指導・支援を行うために、指導目標・内容・支援の方法等を盛り込み、学校等で作成します。

【参考】

小学校（中学校）学習指導要領

障害のある児童（生徒）などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画（※個別の指導計画）又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画（※個別の教育支援計画）を個別に作成することなどにより、個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

高等学校学習指導要領

障害のある生徒などについては、各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行うとともに、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉、労働等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

幼稚園教育要領

障害のある幼児の指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉などの業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

保育所保育指針

障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置付けること。また、子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応を図ること。

2 埼玉県における教育支援プランA・B

(1) 教育支援プランA・Bとは

埼玉県では、「個別の教育支援計画」の中に「個別の指導計画」の機能を取り込み、「教育支援プランA・B」として、総論・各論的又は長期・短期的な観点からお互いの機能を補完するような総合的な計画が示されています。したがって、「教育支援プランA・B」のいずれか一方を作成するのではなく、その両方を作成する必要があります。

(2) 作成について

教育支援プランA・Bの作成について記載します。

作成サイクル

① 教育支援プランA（個別の教育支援計画）

3年間を1サイクルとして作成し、毎年、評価・改善・更新を行い、3年後には引き継ぎ資料としてまとめます。

② 教育支援プランB（個別の指導計画）

1年サイクルで作成し、原則として学期毎に評価・改善・更新を行い、年度末には引き継ぎ資料としてまとめます。

作成担当

原則として、担任が中心となり、本人・保護者の意見を聴きながら、関係機関と連携して作成します。その際は、特別支援教育コーディネーターや校内委員会は作成を支援します。

評価・見直し

① 計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善・更新（Action）の手順を確立し、実践の評価が次の計画作成に結びつくようにします。

※ 評価は児童生徒の変容を確認するだけでなく、教員の指導内容・方法を見直すためにも有効です。

家庭・関係機関との連携

- ① 保護者には教育支援プランA・Bの写しを提供します。
個人情報保護の観点から、本人・保護者が記載を望まない情報は記入しません。
- ② 関係機関との連携には、本人・保護者の了解のもとに教育支援プランAの写しを用います。
必要に応じて教育支援プランBを用いる場合もあります。その場合も本人・保護者の了解を得るなど、個人情報の取り扱いには十分な配慮が必要です。

保存期間・引き継ぎ

- ① 県では、教育支援プランA・Bの保存期間は、卒業後5年間としています。
- ② 入学前の機関が作成した「個別の支援計画」は、可能な限り入学時に引き継ぎ、連携を図ります。
- ③ 転学時には、教育支援プランA・Bの写しを相手校に引き継ぐものとします。その場合も本人・保護者の了解を得るなど、個人情報の取り扱いには十分な配慮をします。
- ④ 卒業後の機関への引き継ぎは、最新の教育支援プランA・Bとします。

(3) 教育支援プランA・Bの記入のポイント

6 ページからの「記入例」「記入のポイント」を参考にしてください。

(4) 個人情報の保護・管理

- ① 教育支援プランA・Bは、重要な個人情報が記載されることになるので、個人情報の保護・管理には十分な配慮が必要です。
- ② 関係機関との連携が重要になります。連携に当たっては、相互に情報管理の徹底を図る必要があります。

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成～活用の流れ

気付く

理解と支援が必要であると気付く教師の目が必要です。

実態把握

<情報の整理>

- 子どもが困っていることは何か？
- 子どものよいところや学習・行動特徴は？
- 子どもの得意なことや苦手なことは？
- 保護者が困っていることや家庭での子どもの様子は？
- 幼稚園や学校での様子は？
- 本人・保護者の願いは？

<教育相談>

・「生育歴」・「家庭環境」・「諸検査（WISC-Ⅲ知能検査など）」

<活用できる資料>

- ・「わたしたちにきついで」
- ・「わたしはこんな子」
- ・「ここまでわかります」
- ・「ほんとうのわたしを見つけて Ver. 2」

総合教育センターHP

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成

指導・支援内容

Plan

具体的な目標、手立てを設定します。

<教育支援プランA・B
(「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の作成)>

- 個別の支援が必要か、その内容は？ 誰が？
- 一斉学習における支援方法やTTによる支援方法は？
- 指導・支援ができる教科・領域は？
- 全職員の共通理解と指導分担事項は？
- 専門機関との連携事項は？
- 子どものニーズに応じた目標、指導内容、方法や手立ての設定

<活用できる資料>

- ・理解と支援のための知恵袋
- ・学級経営の工夫事例集

特別支援教育課 HP

H20 特別支援教育の視点を生かした学級経営の在り方に関する調査研究 総合教育センターHP

学校全体における取組

指導・支援

Do

「個別の指導計画」を活用し、共通した指導・支援を進めます。

- 個別による指導・支援
- 学年、学級集団での指導・支援
- 全職員による共通した指導・支援
- 専門機関と連携した支援
- 指導・支援状況の確認と修正（ケース会議）

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の評価・改善

評価・分析・見直し

Check

振り返ります。

<教育支援プランA・B
(「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の評価)>

- 子どもの様子がどう変わったか
- 専門機関との連携を図ることができたか
- 支援内容や指導方法は適切だったか
- 目標の設定、課題の内容、具体的な手立ての見直し

気付きの深まり

改善・更新

Action

記入例

教育支援プランA（個別の教育支援計画）

ふりがな		性別	生年月日	取扱注意
本人氏名	埼玉 花子	女	平成〇年〇月〇日	
ふりがな		住所	〇〇市△△1-2-3	
保護者氏名	埼玉 殿	TEL		
対象期間	平成 年 月 日（ ）から平成 年 月 日（ ）まで3年間			
作成年度	学校名	校長名	学年・組	記入者名
1	平成21年度	〇△学校	〇〇〇〇	△年〇組 ●●●●
2				
3				
特別な教育的 ニーズ	<p>①言葉の理解に困難はないが、それをとどめておくことが難しいために、言葉だけの指示では、行動に移せないことがある。②集中を持続することに困難さがある。③言葉を通して人とやりとりすることが苦手なために、トラブルが起きてしまうことがある。</p> <p>従って、①指示は、絵や写真、文字等の視覚情報を添えて伝える、②目標を細かい段階で設定し、達成感を味わいながら集中の持続を伸ばしていく、③良好な人間関係を形成するための手立てを身に付ける、などのことが必要である。</p> <p>支援に当たっては、①注意を促してから、指示を出す、②小さなことでもできたことを具体的に褒め、意欲につなげる、③否定的な表現はできるだけ避け、「〇〇するといい」「〇〇するとかっこいい」という表現をする、などの配慮が必要である。</p>			
※1				
(追加)				
本人・保護者の 願い	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な経験をし、充実した学校生活を送ってほしい。 ・良好な友人関係を形成したい。 			
教育機 関の 支 援	目標・機関名	支援内容		評価
	所属校	<p>①適切な表出言語を身に付け、良好な人間関係を形成する。</p> <p>②集中する力を身に付ける。</p> <p>③行動や気持ちをコントロールする力を身に付ける。</p>		<p>①ソーシャルスキルトレーニングを活用し、人とのかかわり方を身に付ける。「こういう時にはどういう言葉を使う」ということを増やしていく</p> <p>②スモールステップで目標を設定し、達成感を味わえるようにする。 姿勢の保持ができるようにマットや枠などを使い、意識しやすくする。</p> <p>③言葉だけの指示で行動することは難しいので、視覚情報を添えて伝える。気持ちや行動をコントロールするための具体的な手立てを身に付ける。</p>
	※2			
	(追加)			
	就学支援委員 会の助言内容			
(追加)				
支援籍、交流 及び共同学習				
(追加)				

記入のポイント

1 特別な教育的ニーズ

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">※1</div>	<p>特別な教育的ニーズ</p> <p>対象となる幼児児童生徒は現在 ①…… ②…… ③……という状況である。 従って(発達段階や本人の特性、本人や保護者の願いを踏まえ、中長期的な視点から) ①……②……などの支援が必要である。 支援に当たっては(家庭や学校、地域などの環境、本人の特性、得意分野などを考慮し) ①……②……などの配慮が必要である。</p>
(追加)	ニーズの見直しを行った時に随時記入する。その際記入年月日を入れる。

子どもの現在の状況や、本人・保護者の願いを踏まえ、長期的(3年程度)な視点から支援内容、配慮事項を記入する。

「将来どのような力を身に付けることが必要か」という見通しの下、そのために「現在どのような力を身に付けるのか」という観点で教育的ニーズを考える。

本人・保護者の願い

本人・保護者の願い	伸ばしたい力、長期的(3年程度)な目標など、本人、保護者の考えを記入する。
-----------	---------------------------------------

教育機関の支援

	所属校	目標・機関名	支援内容	評価
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">※2</div>		①所属校での目標を記入。3年間を見据えて記入する。	①所属校において、目標達成のために、どのような支援を行うかを具体的に記入する。	個々の支援内容についての評価をする。特徴的な事柄を記入する。 1、2年目に達成した場合や目標を見直す場合、引き継ぎで必要な場合には、その時点で記入する。記入年月日も入れる。

就学支援委員会の助言内容	就学支援委員名を記入する。	支援を受けた機関、支援内容、その時受けた助言などを記入する。	
(追加)			
支援籍、交流及び共同学習	支援籍を実施しているのであれば籍のある学校名を記入する。	支援籍の内容を記入する。(実施年月日・在籍クラス・内容等)	支援籍を実施した際の子どもの様子等を記入する。
(追加)			

※3

		機 関 名	支 援 内 容
関係機関の支援	医療・保健	○△病院	平成○年12月10日受診し、面接、子どもの観察を行う。検査については、○○相談所で行ったものを持参。広汎性発達障害と診断。月に1回面接を行う。
	(追加)		
	福祉・労働		
	(追加)		
	家庭・地域	放課後児童クラブ	保護者が作成したサポートブックを参考に支援。また△特別支援学校のコーディネーターから支援について助言を受ける。
(追加)			
本人のこれまでのプロフィール	障害の状況	広汎性発達障害(○△病院)	
	生育歴	1歳半健診、3歳児健診での指摘はない。	
	療育歴	保育所に8カ月から入所。1歳までは子どもの個性として捉えていたが、2歳児クラス以降は支援が必要と言われることが多くなった。	
	教育歴		
相談歴	埼玉県立総合教育センター		
諸検査	WISC-III (FIQ ○○ VIQ △△ PIQ □□)		
その他			

※3

		機 関 名	支 援 内 容
関係機関の支援	医療・保健	病院(主治医等)、保健所、保健センターなどで支援を受けている場合に記入	現在の通院状況、服薬の状況、治療内容等、医療機関や保健所等で受けている支援内容について記入する。
	(追加)		
	福祉・労働	児童相談所、福祉事務所、生活支援センターなど	各機関からどのような支援を受けているか。また受けるか。今後どのような支援が必要か。 個別の移行支援計画としての内容は、個別の移行支援計画補助シート等で補う。
	(追加)		
	家庭・地域	家庭、学童など、	学校外での活動、地域社会とのつながり等を記入。 家庭や学童等と連携を図りながら支援をしていることを記入。 写真カード、サポートブック、言葉の使い方など。
(追加)			

本人のプロフィールの支援内容	障害の状況	診断されている場合のみ記入(病院名も) 手帳の種類(取得年月日) 発作の有無、状況、配慮点 生活上、行動上の配慮事項
	これまでにの支援内容	出生時の様子・子育てで気になったこと(生活面、対人関係、言語等)・乳幼児健診 療育機関での支援内容、経過・幼稚園、保育所への通園状況 学校での通学状況(生活面、学習面等)
	相談歴 諸検査	保健センター、教育センター等での相談歴、支援内容 検査を実施している場合は検査の結果
	その他	

本人のプロフィールに関しては必要に応じて記入すること。保護者が望まない情報に関しては記入しないこと。保護者との面談の上、記入すること。

中学校以降の段階で初めて作成する場合には、参考となる特徴的なことのみ、可能な範囲で記入する。

記入例

教育支援プランB（個別の指導計画）

本人氏名	学校名	取扱注意
学部・学年・組	記入者名	
指導方針 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;"> ※1 </div>	<p>集中が短くなり、離席をしてしまうのは、言葉だけの指示では理解することが難しいため、姿勢を保持する力が弱いなどが理由であると考え。そのため本人に分かりやすい指示を行うことにより、自信をもち、意欲的に学習に取り組めるようにする。姿勢の保持に関しては身体の部位を意識させ姿勢を保持する力を身に付けていく。また、活動の順番や見通しを示すことにより、気持ちをコントロールする力を身に付ける。</p> <p>自分の考えや気持ちを言葉で相手に伝えることが難しいために、手が出てしまうなどのトラブルになってしまうと考える。そのため、適切な表出言語を身に付けることにより、良好な人間関係の力を付けていく。できた時には具体的に褒め、意欲や自信につなげていく。</p>	
(追加)		
指導に結びつく実態		
1 健康の保持 (日常生活面、健康面など) (追加)	特記事項なし	
2 心理的な安定 (情緒面、状況の理解など) (追加)	閉ざされた空間で大きな音が鳴ると不安になる。気持ちの切り替えが難しく、次の行動に移るまでに時間がかかる。	
3 人間関係の形成 (人とのかかわり、集団への参加など)	人とかかわりたい気持ちはあるが、どのように接していいのかわからず、一人で遊んでいることが多い。気持ちが乗っていれば集団への参加はできる。	
4 環境の把握 (感覚の活用、認知面、学習面など) (追加)	離席をしたり、授業とは関係のないことをしてしまうことはあるが、挙手が多く、積極的に学習に取り組む。15分くらいであれば集中することができる。学習内容を理解することはできる。言葉による指示は理解が難しく、周囲の状況を見て行動することが多い。視覚的な情報を添えると理解しやすい。集中が続かないため制限時間の中でテストを行うことが難しい。宿題や提出物、学用品を忘れてしまうことが多い。注意をされた時は落ち込み、「次からきちんとやります」と言うが、持続することは難しい。	
5 身体の動き (運動・動作、作業面など) (追加)	走ることは好きであるが、持久走は苦手である。また、ボール投げや鉄棒が苦手である。手先は器用で、細かい作業が得意。集会などで立っていることが難しく、座り込んでしまう。	
6 コミュニケーション (意思の伝達、言語の形成など) (追加)	言葉づかいは幼い。おしゃべりすることが好きである。友だちとかかわりたい気持ちはあるのだが、気持ちが昂ぶってしまい攻撃的な話し方になってしまう。言葉で気持ちを伝えることより行動が先になってしまうので誤解されやすい。人なつっこく、大人には甘えてくる。	
7 その他 (性格、行動特徴、興味関心など) (追加)	先を考えずに行動してしまい、トラブルになることはあるが、優しく、人のために何かしてあげたいという気持ちがある。 歴史が好き。興味のあるものが目に入ると、「今、すべき」ことを忘れてしまうことがある。	

記入のポイント

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> ※1 </div>	<p>プランAの「教育的ニーズ」「本人・保護者の願い」を踏まえて指導の方針を立てる。 子どもの示す行動の背景を考え、どのような力を身に付ける必要があるかを明記する。 子どもの将来像を見据えて、現在必要な力は何かを考え、指導方針を立てる。 できないことをできるようにするだけでなく、できないことの本質を考えること。 この方針が、各教科等の具体的な指導になっていくので、どのような力を身に付けてほしいか、どのような支援や配慮が必要かを記入する。</p>
(追加)	
指 導 に 結 び つ く 実 態	
1 健康の保持 (日常生活面、健康面など) (追加)	身辺の自立、食事、排泄、睡眠、生活リズム 体調管理、服薬、発作
2 心理的な安定 (情緒面、状況の理解など) (追加)	気持ちが不安定になるときの状況、調整の仕方 自己肯定感について 自己理解について 変化に対応する力 活動への意欲
3 人間関係の形成 (人とのかかわり、集団への参加など) (追加)	教師や友達とのかかわり方 自己理解の状況(得意なこと、不得意なことの理解) 学級集団、学年集団等、集団への参加状況
4 環境の把握 (感覚の活用、認知面、学習面など) (追加)	感覚の過敏さ 情報の受け取り方や認知の特性(聞いて理解することが得意、見て理解することが得意、など) 教科等の学習の様子(得意な教科、苦手な教科)
5 身体の動き (運動・動作、作業面など) (追加)	姿勢の保持(立位の姿勢、座った姿勢) 基本動作(歩く、走る、跳ぶ、止まる、など) 体育的な運動(ボール投げ、縄跳び、鉄棒、マット運動など) 手指の操作性 協応動作 身体の動きのコントロール
6 コミュニケーション (意思の伝達、言語の形成など) (追加)	意思や要求の伝達手段 言葉の理解、言葉の使い方 相手や場に応じたコミュニケーション 教師や友達等とのコミュニケーションの様子
7 その他 (性格、行動特徴、興味関心など) (追加)	1～6に記入したこと以外で指導に結びつく子どもの様子 子どもの特徴的な行動、言動

* 1から7の項目すべて記入する必要はない。

* 指導に結びつく実態を記入する。

* 興味・関心など指導に結びつく情報も記入する。

* 子どもの実態を記入する際、できないことなどのマイナス面を記入するのではなく、「どのようにすればできるのか」「ここまではできる」という観点で記入する。

教科・領域等	学習課題・目標	指導内容・方法・手だて	評価
授業中の配慮・支援 <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin: 10px 0;">※2</div>	指名されるまで発言を待つことができる。算数の計算問題に取り組むことができる。	「少しでもできたこと」に対して、すぐに、何がよかったのかを具体的に示し、褒める。特に挙手をしたときに指名されなくても怒らず我慢できたときは、すぐに褒める。このことにより、学習に意欲的に取り組み、自信をもてるようにする。	よい行動に対して、具体的に褒めることにより、学習への集中が長くなってきた。苦手な算数にも取り組むことができた。間違えても再度取り組む姿勢が見られた。 2学期も継続し、学習への集中を伸ばしていき、意欲的に学習に取り組めるようにする。
	2学期		
	3学期		
	落ち着いて発言することやイライラしたときの対処の方法を身に付ける。	発言するときには「3つ数えてから」、イライラしそうなときは「深呼吸を3回」を徹底することにより、衝動的な行動を軽減し、コントロールする力を身に付ける。	発言の方法やイライラした時の対処法を本人だけでなく、学級全体での約束事として指導した。 気持ちがコントロールできずに、突発的な発言や行動は見られるが、周囲の状況を見て、約束を守ろうとすることが増えてきた。本人だけでなく、学級全体で取り組むことにより、気付くことができるようになってきている。今後も継続して支援し、気持ちや行動をコントロールできるよう促していく。
	2学期		
	3学期		
友達とのかわりにおける配慮・支援	意識して、離席をしないようにする。	授業開始には必ず姿勢のチェックを行い、「よい姿勢」を意識させる。また、足を置く位置が常に分かるように、マットや杵を使用し、自ら意識できるようにする。特に体育では、集合の位置や間隔を分かりやすく示す。	授業中に姿勢が崩れてしまうことがあるが、授業開始時の姿勢チェック、足を置く位置を杵で示すことにより、離席がなくなった。 体育の時間の集合でも位置や間隔をテープやひもで示すことにより、スムーズに集合できるようになった。今後はテープやひもを使用せず、言葉での指示で集合できるように促していく。
	2学期		
	3学期		
友達とのかわりにおける配慮・支援	「やってほしいこと」や「やめてほしいこと」を言葉で伝えることができる。	依頼の仕方や上手な断り方など、ソーシャルスキルトレーニングを学級活動で行うことにより、人とかわる際の言葉使いや態度を身に付ける。	演習を重ねていくことにより、スムーズに言葉が出てくるようになった。実際場面では、トラブルになることはあるが、どうすればよかったのかという問いには答えられるようになった。 実際場面力で発揮できるよう指導を継続していく。
	2学期		
	3学期		

※2

教科・領域等	学習課題・目標	指導内容・方法・手だて	評 価
すべての教科について書く必要はない。 どの教科等(場面、指導内容)で子どもの指導をするのかを明記する。	学習課題や目標はどのような力が付くといいいのかを具体的に記入する。	学習課題や目標を達成するためにはどのような指導が必要なのかを具体的に記入する。	どのような指導をして子どもが変容したのかを具体的に記入する。 次の学期への具体的な目標や手立てなども記入する。
	子どもの示す行動等の背景(なぜそのような行動を起こすのか)を考え、学習課題、目標を立てる。	教科・領域ごとに重点的な指導場面について、具体的な方法(手だて)を記入する。	
	1学期程度で実現可能な目標を能動的な表現で記入する。	児童生徒一人一人に対する指導上の配慮事項を付記する。	
	2学期		
	3学期		

<具体的な指導内容・方法に当たって考慮すべき点>

- ① 幼児児童生徒が、成就感、満足感、達成感を味わうとともに自己を肯定的に捉えることができるような指導内容・方法や手立てを考える。
- ② 個々の幼児児童生徒の得意な側面を更に伸ばすことによって、苦手な側面を補うことができるような指導内容も取り上げる。
- ③ 個々の幼児児童生徒が、必要に応じて周囲の人に援助を求めたりすることができるような指導内容も計画的に取り上げる。

<個人情報の保護・管理について>

- ① 教育プランA・Bは重要な個人情報が記載されることになるので、個人情報の保護・管理には十分な配慮が必要である。
- ② 関係機関との連携が重要になる。連携に当たっては、相互に情報管理の徹底を図る必要がある。

※ 教育支援プランA・Bは、特別支援教育課のホームページからダウンロードすることができます。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/s10/>

3 サポート手帳

埼玉県では、主として、発達障害のある方やその家族へのよりよい支援を目指して「サポート手帳」を作成しました。

今後は、「サポート手帳」を活用して、必要な支援が「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」とともに、幼稚園、保育所から小・中学校、高等学校へと引き継がれること、福祉や労働、医療機関などの関係機関との連携がより図られることを目指しています。

(1) サポート手帳とは

「サポート手帳」は基本的には、本人・保護者が記入・所持するものです。

発達障害のある方を対象に作成されていますが、必要に応じて、発達に気がかりな方など、それ以外の方についても、使用することができます。

「サポート手帳」は、「相談支援ファイル」と「サポートカード」から構成されています。

～「相談支援ファイル」について～

乳幼児期から成人期までのライフステージを通して、医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関が支援内容等の情報を共有し、一貫して使用できる手帳です。

どのライフステージからでも、活用し始めることができます。

- 本人や保護者がプロフィールや関係機関からの支援状況等を記録します。
- 必要に応じて関係機関へ提示することによって、関係機関との共通理解が深まります。

(2) 園や学校に期待されること

「サポート手帳」は基本的には、本人・保護者が記入するものですが、園や学校においても、本人への支援を充実するため、保護者からの要請に応じて記入について協力する必要があります。

特に、「個別の教育支援計画（教育支援プランA）」「個別の指導計画（教育支援プランB）」については、各園や学校で記入するものです。

また、「保育園・幼稚園・通園施設等の記録」や「引継ぎ事項」等についても必要な支援が継続するように、適切に記入することが求められます。

保護者からの要請や期待にこたえるためにも、各園や学校においては、今まで以上に「個別の教育支援計画（教育支援プランA）」「個別の指導計画（教育支援プランB）」の充実に努めることが求められます。

* 「サポート手帳」は県のホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/hattatu/>

4 校内委員会

(1) 校内委員会とは

特殊教育から特別支援教育となり、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対して、「特別な場で、特別な教員が指導する」ことから「子どもにかかわるすべての人が、連携しながら、それぞれの立場で適切に支援する」ことに大きく転換しました。

幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校においても、「学校（園）全体で、チームを組んで支援する」ことが求められます。その中心となるのが校内委員会です。

(2) 校内委員会の役割

校内委員会の主な役割について、「教師のための指導資料3（埼玉県教育委員会 平成18年3月）」では、次のように示しています。

- ① 特別な教育的支援が必要な（幼児）児童生徒への早期の気付き
- ② 実態把握と学級担任等の指導、支援方策の検討・立案・実施
- ③ 校内関係者や保護者、関係機関との連携による「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の立案・作成
- ④ 全教職員への共通理解と校内研修の実施

(3) 効果的な運営のために

校内委員会は、教職員全体に支えられ、教職員一人一人が校内委員会で検討した支援方策を理解し、実践してこそ機能します。そのためには次のことが大切です。

校内委員会の構成メンバー

○ **学校全体の支援体制を検討できるメンバーで構成することが大切です。**

- ・ 特別支援教育だけでなく、学校の教育活動全体が把握できる構成にしま

しょう。また、校内委員会で検討されたことが実践されるために、学年や各分掌の責任ある立場の教師がメンバーとなっていることも大切です。

- ・ 管理職は必ず参加し、リーダーシップを発揮することが大切です。
- ・ 特に中学校、高等学校では、各学年での共通理解が必要です。学年全体を把握でき、校内委員会での話し合いを具体化できる立場の教師が参加することが大切です。
- ・ 園や学校によって、またはその規模によって構成メンバーは異なりますが、具体的には、次のような構成が考えられます。
 - ・ 管理職 ・ 教務主任 ・ 学年主任や学年の代表 ・ 教育相談主任
 - ・ 生徒指導主任 ・ 養護教諭 ・ 特別支援教育コーディネーター
 - ・ 特別支援教育主任（特別支援学級担当、通級指導教室担当）

校内委員会での話し合いについて

○ 校内委員会で検討されたことが実践され、幼児児童生徒の変容に結びつくことが大切です。

- ・ 指導目標は、子どもの実態から実現可能なものとしましょう。
- ・ 指導、支援方策は、実行可能で具体的なものとしましょう。
- ・ 専門家からの助言は、その趣旨の理解に努め、校内の実態に合わせた実現可能な支援方策に練り直して活用しましょう。
- ・ 担任が孤立しない学校の体制づくりをしましょう。

校内の他の委員会等との連携

○ 生徒指導、教育相談、保健の各委員会との連携は特に重要です。

- ・ 不登校やひきこもり、非行問題行動などの背景に、発達障害など児童生徒の発達上の課題がある場合が少なくありません。

今まで、生徒指導や教育相談として対応したが、なかなか解決しないケースには、特別支援教育の視点を加えて対応することが効果的な場合が少

なくありません。

他の教育活動との関連

○ 他の教育活動との関連を図ることが有効です。

- ・ 今後は、学力向上や授業改善との関連も大切となってきます。特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への対応のみでなく、特別支援教育の視点を生かすことで、すべての幼児児童生徒への適切な理解や分かりやすい授業に結びついてきます。今、学校現場で課題となっている、小1プロブレムや不登校、学力向上の解決のために特別支援教育の視点を取り入れていくことが大切です。

幼・小・中・高の連携

○ 幼稚園（保育所）、小学校、中学校、高等学校が連携を図ることが必要です。

- ・ 校内委員会を中心に「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、必要な情報を共有し、一貫した支援を行うことが重要です。その際には、保護者の了解を得ることも必要です。

関係機関との連携について

○ まず連携すべきは、保護者です。

- ・ 保護者は、啓発や説得の対象ではありません。パートナーとしての関係を作り上げることが大切です。

○ 特別支援学校のセンター的機能を活用しましょう。

- ・ 連携する相手としては、専門家チームや巡回支援員などの心理の専門家、主治医などの医療関係者、福祉、労働などの機関があります。

また、特別支援学校は大切な連携の相手です。特別支援学校のセンター的機能を積極的に活用しましょう。

第2章 事例編

幼稚園の事例

個別の指導計画を活用し、本人・保護者への支援を充実した事例

概要

自閉症のある幼児への支援です。人とのかわりに困難さがあります。保護者も子育てに悩んでいる状況があり、支援が必要です。担任とコーディネーターが中心となり、本児には幼稚園での生活や遊び等にわたる支援を行いました。個別の指導計画を活用し、保護者には家庭での本児への接し方や生活の在り方について、園内の職員には、指導の課題及び支援方法についての共通理解を図りました。

幼児の実態

- ・ 排泄、衣服の着脱、手洗い、食事等の日常のことは大人の手助けがあればできます。
- ・ 言葉での指示を理解して行動することは難しいのですが、周囲の動きを見て行動できます。
- ・ 興味が他に移ると、集団から離れてしまうことがあります。
- ・ 場面の変化が苦手で、すぐには対応できないことがあります。

個別の指導計画を活用したメリット

- 計画—実践—評価—改善を繰り返すなかで、本児の成長や次の課題が明確になります。子どもの育ちの現状把握から指導する課題を把握することができました。
- 職員間の共通理解に基づいた、保護者への支援ができました。

園での指導・支援

個別の指導計画を作成するために、保護者の了解を得て家庭児童相談室や保健センターでの相談資料から、生育歴等の入園前の情報を収集しました。

担任が作成した個別の指導計画を基に、特別支援教育コーディネーターが中心となり、必要とする支援内容・方法等を園内の会議で共通理解し、取組をすすめていきました。

また、担任を支援するために、入園当初は主に特別支援教育コーディネーターが生活や遊びの場面で、本児に個別に対応し、基本的な生活習慣を身に付けるための取組を行いました。

指示の内容が分かると、集団遊びへの参加や人とのコミュニケーションに広がりが見られました。そのため、より周囲への関心がもてるように、本児への声かけは短く具体的にしました。

しだいに、苦手なことやあまり興味のないことでも、教師の誘いに応じて参加できるようになってきました。そこで、集団遊びやルールのある遊びには、特別支援教育コーディネーターが個別に接しながら、誘い入れるようにしました。また、学級の仲間としての存在を支えるため、友達の中で遊べるように支援をしていきました。

本児の変容や一週間を見通した取組の方針・支援の進め方は、朝の打ち合わせや職員会議で全職員に伝え、共通理解を図りました。

学期ごとに個別の指導計画の実態・支援内容・手立てを振り返り、次学期に向けての方針を立てました。5歳児の時には、個別の指導計画や支援の記録を一冊のファイルに整えました。園全体で支援する体制づくりの基として、全職員が見ることができるようになりました。

保護者との連携

- ・ 保護者と信頼関係を築くことを第一に考えました。
- ・ 入園当初は、担任及びコーディネーターがトイレトレーニングや衣服の着脱の仕方について、保護者が無理なく家庭で取り組める方法を知らせていきました。また、起床時間・就寝時間等生活のリズムを整えることの大切さを伝えました。
- ・ 保護者に、家庭で一緒にできる遊びや本児とのコミュニケーションのとり方などを具体的に伝えていきました。
- ・ 他の機関との連携の大切さを伝え、相談機関について情報提供をしたところ、5歳児から障害児施設での指導を併用しながらの幼稚園への通園となりました。

ポイント

○ 個別の指導計画を基に、学年会で支援の在り方について話し合いをもつ。

担任とコーディネーターが話し合い、互いの視点から本児を見直すことで偏りのない見方ができ、具体的な支援策や配慮点が明確になりました。

定期的にまとめた支援記録をもとに、全職員に個別の指導計画での具体的な支援方法を伝えることで、本児への対応に共通理解が得られ効果的でした。

個別の指導計画は、専門家の巡回支援の際の参考資料としても活用しました。

○ **共通理解に基づいて保護者と連携する。**

指導の経過を記録したり、個別の指導計画を見直したりすることで、保護者との相談の経過や今後の課題が捉えられ、支援を必要とする点が明確になりました。

また、個別の指導計画を活用し、共通理解を図ることで複数の教師が共通理解をもって保護者にかかわることができました。

○ **就学に向けての連携体制を工夫する。**

今後は、小学校入学後に活かせる資料とするために、指導記録の在り方等について、さらに検討していくことが大切です。

教育支援プランA（個別の教育支援計画）

ふりがな		性別	生年月日	取扱注意
本人氏名	〇〇 〇〇	〇	平成〇年〇月〇日	
ふりがな		住所	〇〇市△△1-2-3	
保護者氏名	〇〇 〇〇	TEL		
対象期間	平成 年 月 日（ ）から平成 年 月 日（ ）まで3年間			
作成年度	学校名	校長名	学部・学年・組	記入者名
1	平成〇〇年	〇〇幼稚園	〇〇組	〇〇 〇〇
2				
3				
特別な教育的 ニーズ	<p>対象となる幼児は現在①言葉だけの指示では理解することが困難なため活動に参加することが難しい場面がある、②対人関係の困難さがあるため、友達関係をうまく築けないでいる、③生活経験の不足から基本的な生活習慣が身に付いていない、などの状態である。</p> <p>従って、①絵や身振りなどの視覚的な情報を活用する、②友達とのかかわり方を具体的に伝えていく、③基本的な生活習慣を身に付ける、などの支援が必要である。</p> <p>支援に当たっては、①まずは特定の教師との一対一の関係を築く、②家庭との十分な連携を図る、などの配慮が必要である。</p>			
（追加）				
本人・保護者の願い	<ul style="list-style-type: none"> ・友達と楽しく幼稚園生活を送ってほしい。 ・基本的な生活習慣を身に付けさせたい。 			
教育機関の支援	目標・機関名	支援内容		評価
	所 属 校	・友達とかかわる力を身に付ける。 ・基本的な生活習慣を身に付ける。	・個別の支援を行う。 ・興味・関心の幅を広げる。 ・保護者との連携を図る。	
	（追加）			
	就学支援委員会の助言内容			
	（追加）			
	支援籍、交流及び共同学習			
（追加）				
関係機関の支援	機 関 名	支 援 内 容		
	医療・保健	〇〇病院	自閉症の診断を受ける。	
	（追加）			
	福祉・労働			
	（追加）			
家庭・地域	家庭	子育てについて、幼稚園から必要な助言をする。		
（追加）				
本人のプロフィール	障害の状況			
	これまでの支援内容	生育歴	・3歳児健診で、言葉の遅れを指摘される。	
		療育歴	・〇歳のとき、自閉症の診断を受ける。（〇〇病院）	
		教育歴		
	相談歴			
	諸検査			
	その他			

（注）療育手帳 ㊦ の記号については、[挿入]→[記号と特殊文字]で表示される。

教育支援プランB（個別の指導計画）

本人氏名	学校名	取扱注意		
学部・学年・組	記入者名			
指導方針	友達との関係を築くことが困難なのは、場に応じた言葉を用いることが苦手なためであると考えられる。そのため、遊びの中で徐々に身に付けることができるように支援を行う。 また、家庭との連携を図り、基本的な生活習慣を身に付けることも必要である。			
(追加)				
指導に結びつく実態				
1 健康の保持 (日常生活面、健康面など)	<ul style="list-style-type: none"> ・身辺のことは、大人の手助けがあればできる。 ・自分の興味のあることに気持ちが向かってしまい、食後の片づけが進まないことがある。 			
(追加)				
2 心理的な安定 (情緒面、状況の理解など)	<ul style="list-style-type: none"> ・普段は安定しているが、いつもと違う状況には対応できないことがある。 			
(追加)				
3 人間関係の形成 (人とのかかわり、集団への参加など)	<ul style="list-style-type: none"> ・集団でのゲームはルールが分かると参加することができる。 ・ドミノでは友達と遊べることがあったが、一人遊びが多い。 			
(追加)				
4 環境の把握 (感覚の活用、認知面、学習面など)	<ul style="list-style-type: none"> ・興味のある活動には、参加できる。 ・周囲の動きを見て行動できる。 			
(追加)				
5 身体の動き (運動・動作、作業面など)	<ul style="list-style-type: none"> ・はさみを扱うことはできるようになった。 ・クレヨンは両手で持って描く。 ・巧技台、鉄棒に興味をもち始めた。 			
(追加)				
6 コミュニケーション (意思の伝達、言語の形成など)	<ul style="list-style-type: none"> ・教師には、よく話しかけてくる。 ・欠席の幼児のことが気になり、頻繁に教師に尋ねてくる。 			
(追加)				
7 その他 (性格、行動特徴、興味関心など)	<ul style="list-style-type: none"> ・戸外ではブランコ・チェーンネット・砂場遊び、室内ではレゴブロック・乗り物絵本で遊ぶことが多い。 			
(追加)				
教科・領域等	学習課題・目標	指導内容・方法(手だて)	評価	
友達とのかかわり	・友達と一緒にできる遊びを増やす。	・本児が仲間に入って来た時には、遊びが続くよう援助していく。	・友達の遊ぶ姿を見て、近くで遊ぶようになった。集団遊びにも入れるようになった。	
	2学期			
	3学期			
基本的な生活習慣	・自分から次の行動に移ることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・友達が次の行動に向かっていことに気付かせるよう言葉かけをする。 ・言葉かけは、短く分かりやすくする。 	・片付けも6月下旬頃より、友達と同じようにできるようになってきた。	
	2学期			
	3学期			

保育所の事例

専門家からの助言を支援に活かした事例

概要

本市では、特別な支援を必要とする幼児については、保護者の申請をもとに専門家や市の担当者、保育園職員で検討し、様々な手立てをとり、保育を行っています。これを本市では育成保育とよび、支援の必要な子どもに育成担当（保育士）がつきます。育成保育では、年3回の巡回指導で、心理の専門家（臨床心理士）からの助言を受けます。巡回指導後は、クラス会議（校内委員会）を行い、助言のポイントを明確にし、職員全体で共通理解を図りながら支援をしています。

幼児の実態

- ・ 時々、思うようにいかないと大声で怒ったり、泣いたりすることもあります。普段は人懐っこく優しい性格です。
- ・ 言葉の発達がゆっくりで、言いたいことをうまく伝えられないことがあります。
- ・ 生活や遊びの中で見通しをもつことが苦手です。
- ・ 興味をもった遊びは繰り返し行います。
- ・ 年少クラスから育成保育を受けています。

個別の指導計画の作成・活用

巡回指導の後、育成担当者とクラス担任を中心にクラス会議を行い、どのように支援を行っていくかを話し合います。話し合ったことを個別の指導計画にまとめ、職員会議で報告し、一貫した支援ができるように共通理解を図ります。

また、巡回指導後には、市の職員、臨床心理士、育成保育指定園の園長・担任・育成担当者等が集まり、育成会議を行います。子ども達の様子や取組、巡回指導での助言、それについての質問や疑問等を出し合うことで学び合い、連携を図りながら、よりよい支援についての理解を深めています。この話し合いが、園での個別の指導計画の作成につながっています。

巡回指導とクラス会議

巡回指導前に、細かな記録を作成します。日々の保育の記録をもとに、活動の様子・友達とのかかわり・担任と育成担当者の援助と配慮・保護者とのかかわり・前回の助言をもとに取り組んだこと等を保育活動ごとにまとめます。その他にも、発達輪郭表・日頃の姿を撮影したビデオ・描いた絵などを準備します。

当日は、様々な角度から子どもの成長の様子、保育士の援助が適切であるか、今後の課題は何か等、保育士側からの質問も含めて助言を得ます。

本児についての、巡回支援員の助言は「言葉掛けは丁寧に分かりやすく。分かりにくさ、難しさは混乱につながる。」「こだわりは育ちの源です。やりたいことや興味のあることを増やしてほしい。」「パニックは悪いことではない。徐々に適切な要求の伝え方を指導していきましょう。」ということでした。

支援の実際

(1) 本児への支援

個別の指導計画により、まずは子どもの好む遊びを一緒に楽しむようにしました。始めは登り棒登り。年上の子が登る姿を見てやりたがり、担任や担当が手助けして毎日挑戦するうちに登れるようになりました。一番上の棒を伝って棒から棒に渡れるようにまでなりました。他のクラスの保育士の協力を得て、「すごいね。上手だね。」と褒めることをしました。そのうちに友達も集まってくるようになり、一緒に挑戦し、本児の腕前を認めてくれるようになりました。本児にとって登り棒は得意なことのひとつとなり、教師や友達から認められて大きな自信となりました。その後は、保育士や友達に励まされながら、こま回し、じゃんけんゲーム、長縄跳び等、興味をもったことを思いきり楽しむことができるようになりました。

友達とのかかわりが多くなるとトラブルが起きたり、思うようにならずパニックを起こしたりすることもありました。保育士が分かりやすい言葉で友達とのかかわり方を伝えたり、自分の気持ちを言葉にできるよう援助したりしていきました。

様々なかかわりの中で、友達も本児のことを理解し、仲良くしたり手助けしたりする姿も見られるようになりました。

個別の指導計画を基に、全教職員が共通理解を図り、本児への支援と周りの子どもたちへの理解を進めるなかで、本児は、園の中で安心して過ごせるようになり、パニックを起こすこともほとんどなくなりました。

(2) 保護者との連携

保護者とも年に数回面談をし、園での子どもの様子や園として取り組んでいることを伝えました。その際にも、個別の指導計画を活用しました。保護者からは医療機関での受診経過を知らせてもらい、情報を共有して、子どもの成長のためにできることを一緒に考え、行うようにしてきました。

ポイント

○ 個別の教育支援計画や個別の指導計画を全教職員が共通理解する。

個別の教育支援計画、個別の指導計画を、全職員が共通理解してきたことで、本児を温かく援助したり見守ったりすることができ、本児も安心して過ごすことができました。

○ 周囲の子ども達の成長につながる。

周りの子どもたちも、職員全体の本児に対する接し方や援助の仕方を見たり、温かい雰囲気を感じたりするなかで、優しい気持ちが生まれ、互いに助け合えるようになりました。

○ 保護者と子どもの成長を共に喜ぶ関係をつくる。

保護者とも連携をとり、本児の変容や支援の在り方について共通理解を図ることで、協力しながら子どもの成長を喜び合うことができました。

小学校との連携について

小学校の行事には、積極的に参加し、小学生と交流を図っています。

また、就学前に小学校の教師と年長の担任保育士が連絡会をもち、子ども達の様子を直接伝える場を設けています。

保育指針の改正により、子ども一人一人の記録(保育所児童保育要録)を小学校へ送ることになりました。また、「相談支援ファイル」を活用しての連携が大切になります。相談支援ファイルに、小学校での支援に結び付く、よりよい情報を入れられるように、園でも個別の教育支援計画や個別の指導計画のさらなる充実が求められます。評価・改善をしっかりと行い、小学校に支援をつなげることが重要です。

H〇年度育成保育巡回相談資料（巡回指導前） 平成〇年9月現在

報告者名 ○〇〇〇

園名	氏名 生年月日	クラス名 実年齢	医療機関名	診断名等
〇〇保育園	〇〇〇〇 H〇年〇月〇日	〇〇組 4歳	〇〇センター	〇〇〇〇
生育歴	出生3000g。首のすわり5ヶ月。寝返り6ヶ月。ハイハイ11ヶ月。独歩1歳。2歳クラスから入園。定期健診を機に医療機関を受診し、〇〇〇〇の可能性があると診断される。その後、保育園で育成保育を受ける。			
〇〇先生からの助言 (前回の概要)	言葉掛けはていねいに分かりやすく。視覚から入ることは大切。成長している分、大人側の要求が高くなるので気を付ける。「こだわり」はプラスに考え、やりたいことは育ててほしい。言葉は聞きとりにくさがあり、会話も一方通行だが、話そうとしているので、言葉を聞いて補強してあげると良い。			
保育士の関わり (助言を基に取組んだ事等)	<ul style="list-style-type: none"> ・「こだわり」はプラスに：食後、ブロック遊びが楽しく、やりたい気持ちが強くなり友だちとの取り合いを経験したり、食後の遊ぶ時間の確保等、配慮したところ、車や飛行機等、一人で、時には友だちと一緒に自由に作って楽しめるようになった。 ・言葉・会話：本児が経験したことを、ゆっくり丁寧に質問するように会話を重ねてきたところ、以前よりやりとりが続き、会話が楽しめるようになった。本児の好きな絵本や保育者の選んだ絵本を1対1で読み聞かせの取り組みを行っている。 ・「パニック」もプラスに：本児の成長と、保育者が「パニックを起こすことを気にしない」と思って接するからか、パニックはほとんどなく、怒っても気持ちを自分で切り替えたり、ていねいに話すことで理解でき、気持ちがおさまることが多くなった。 			
子どもの姿 (保育経過)	<p>7月は夏祭りや夏季合同保育（4歳児クラスと合同）が始まり、環境や生活の流れが変わったことで混乱もあり、落ち着かないことも多かった。幼児合同での夏祭りの練習では、集団から離れることが多くなり、生活の切り替えでは、誘いにいかないと食事の準備や片付けができなかった。</p> <p>8月後半になると、生活にも慣れ、流れも分かり、食後のブロックやパズルを楽しみにしながら、見通しをもち、進んで身の回りのことを行うようになった。排泄も立便器での排尿を家庭でも練習し、自信もついて、トイレがよりスムーズに行けるようになった。</p> <p>9月からクラス保育に戻っても落ち着いており、生活や遊びへの意欲が高まった。特に「1番になりたい」気持ちが強くなり、食事の準備や食後の片付け、パジャマへの着替えは、進んで行い、午睡までの時間は、好きなブロックやパズルを楽しんでいる。友だちが先に着替えて遊んでいると、悔しくて怒ったり泣いたりするが、保育者が気持ちを受け止めながら、切り替えられるようにしている。夏のプールや運動会の練習のリレー、踊り等は喜んで参加し、思い切り体を動かして楽しんでいる。</p> <p>言葉については、保育園であったことを家で母親に話したり、休みの日の出来事を保育園で聞くと、簡単なやりとりが続くようになった。DVDを家で観た次の日は、その中のセリフを言うてくることが多い。</p>			
感想	<p>育成担当として保育をする中で、どうしたらいいのかと迷うこともありますが、巡回指導で先生に、実際の子どもの様子を見ていただいたり、助言をいただいたりしたことで、心強く感じ、助言をもとに、こだわりやパニックへも、よりよいかかわりがもてたように感じます。</p> <p>夏は落ち着かない時期もありましたが、今はまた落ち着きを取り戻し、色々な面での意欲が見られ、貴重な体験をし、成長しているので、今後も先生からの助言を大切にしながら、保育を進めていきたいと思えます。</p>			
主訴 気になる事 質問 等	<p>以前は家庭で時々、好きなDVDを観る程度で、保育園でDVD（映画等）のセリフは出て来なかったが、最近ではほぼ毎日、家でDVDを観たがるようになったとのこと。保育園でもセリフを「だから〇〇〇〇〇〇」と話しかけるように言ったり、午睡中、映画の世界にいるのか、立ち上がって手振りつきで、ずっとセリフを言っていることもある。園では時々一対一で、ゆっくりと気持ちを受け止めながら読み聞かせをするようにしているが、見守るべきか、興味を他へ向けるようにする等、どのように対処するべきか。</p>			

小学校の事例 1

特別支援教育支援員・ボランティアによる支援を活用した事例

概要

学習面、対人関係面に苦手さのある児童への支援です。本児への支援は、担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭が中心となり、特別支援教育支援員や学生ボランティアによる支援を活用して行いました。支援を行うに当たり、「個別の指導計画」を作成し、今後の手立てについて関係者で話し合い、役割を確認するなど共通理解を図りました。

児童の実態

- 学習面： 指示の内容は理解できます。
計算は得意ですが、文章問題が苦手です。
身の回りの出来事を説明したり、要求を伝えたりすることはできます。しかし、一方的なところがあり、会話は成り立ちにくいです。
- 対人関係： 集団活動から離れてしまうことがあります。友達からの誘いかけに応じて戻ることができます。
友達と一緒に行動することはできますが、一緒に遊ぶことは苦手です。

個別の指導計画等の作成・活用

- (1) 実態把握
4月の一か月間、担任を中心に学級全体の児童の様子を見て、支援を必要とする児童を確認します。その後、特別支援教育部会（校内委員会）で細かく実態把握を行い、今年度の支援策を検討します。
- (2) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成
1学期中に担任が中心となり作成します。保護者の願いや学校での児童の実態を踏まえ、学期ごとに達成可能な目標を立てます。
- (3) 個別の指導計画等の活用
担任、特別支援教育コーディネーターと支援に当たる職員（特別支援教育支援員等）で、個別の指導計画を基に、学校での様子や学習内容を話し合い、目標に合わせて学期ごとの手立てを確認します。そして、支援を開始します。
- (4) 個別の指導計画等の取扱い
個人ファイルとして職員室に保管し、必要に応じて全教職員が見ることができるよう

にしています。

また、特別支援教育支援員、ボランティア支援員からは定期的に支援記録が提出され、担任、コーディネーター等の関係者がチェックし、その支援記録は個人ファイルに綴じます。

個別の指導計画と支援記録を同じファイルに綴じることによって、どのような支援がされ、何が有効であったのかが明らかになります。

この記録を次年度の個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成に活かします。

指導・支援の実際

(1) 指導内容の明確化

基本的な生活習慣を身に付ける、友達とかかわりながら活動する、基礎的なコミュニケーション能力を身に付ける、という長期目標のある児童です。この目標をもとに、1学期ごとの目標を設定しました。

1学期：席について学習する。

2学期：黒板の内容をノートに書き写す。

3学期：5文以上の作文を書いたり、1分間スピーチをしたりする。

席に着く、ノートに書き写すことについては、担任や支援員が言葉をかけるなど、その都度、支援をしていくことにしました。読む、書く、話すことは、ボランティア支援の時間に個別に学習することにしました。

(2) ボランティア支援の方法

本児へのボランティア支援は週に3時間です。個別の指導計画に沿って毎時間の学習内容や教材は担任が計画します。ボランティア支援員は、計画に沿って個別学習ルームでの学習を支援していきます。具体的には、音読、読解プリント、漢字の練習、日記の穴埋めなどをしてきました。

(3) 成果

学級でも落ち着いて学習することができるようになりました。ボランティア支援で、一年間繰り返し学習をしてきたことで、様々な本の音読ができるようになりました。また、書くことにも慣れ、書いたことを発表することもできました。

ポイント

○ 個別の指導計画を活用し、ケース会議を行う。

個別の指導計画を活用することで、担任や支援員等が共通の児童理解、共通の目標をもち、支援に当たることができました。また、それぞれに役割分担ができ、有効な指導をすることができました。

○ 個別の教育支援計画を充実する。

1年ごとの支援で終わらないように、数年間を見据えた目標を立てることが大切です。そのためにも、個別の教育支援計画を充実する必要があります。

教育支援プランA（個別の教育支援計画）

ふりがな		性別	生年月日	取扱注意	
本人氏名	〇〇 〇〇	〇	平成〇年〇月〇日		
ふりがな		住所	〇〇市△△1-2-3		
保護者氏名	〇〇 〇〇	TEL			
対象期間	平成 年 月 日（ ）から平成 年 月 日（ ）まで3年間				
作成年度	学 校 名	校長名	学部・学年・組	記入者名	
1	平成〇〇年	〇〇小学校	〇〇 〇〇	第〇学年	〇〇 〇〇
2					
3					
特別な教育的ニーズ	<p>①自分の気持ちを言葉で伝えることが難しい。②言葉の理解が表面的で、意味を十分に理解することが難しい、そのため、友達とかかわることが困難であったり、集団から離れてしまったりという行動がある。</p> <p>従って、①視覚的な情報を添えて伝える、②苦手な教科について個別指導を行う、③適切な対人関係のスキルを身に付ける、などのことが必要である。</p> <p>支援に当たっては、①目標をスモールステップで設定し、成就感を味わわせる、②対人関係のとり方は具体的に伝える、などの配慮が必要である。</p>				
(追加)					
本人・保護者の願い	<ul style="list-style-type: none"> ・友達と仲良く生活してほしい。 ・基礎的な学力を身に付けてほしい。 				
教育機関の支援	目標・機関名	支 援 内 容		評 価	
	所 属 校	<ul style="list-style-type: none"> ・友達とかかわりながら活動する。 ・基本的なコミュニケーション能力を身に付ける。 		<ul style="list-style-type: none"> ・かかわり方を具体的に伝えていく。 ・支援員による個別指導を行う。 	
	(追加)				
	就学支援委員会の助言内容				
	(追加)				
支援籍、交流及び共同学習					
(追加)					
関係機関の支援	機 関 名	支 援 内 容			
	医療・保健				
	(追加)				
	福祉・労働				
(追加)					
家庭・地域					
(追加)					
本人のプロファイル	障害の状況	医療機関において、〇〇〇の傾向があると指摘される。			
	生育歴				
	療育歴				
	教育歴				
相談歴	・市教育センターにおいて教育相談を受ける。「平成〇〇年」				
諸検査					
その他					

教育支援プランB（個別の指導計画）

本人氏名	学校名		取扱注意
学部・学年・組	記入者名		
指導方針	<p>集中が短くなり、離席をしてしまうのは、認知の特性から応用問題など特定の課題に苦手さがあることが理由であると考え。そのため本人に分かりやすい指示を行う、支援員やボランティアによる個別指導によって学習内容の理解を図ることにより、自信をもち、意欲的に学習に取り組めるようにする。</p> <p>個別指導の際には、目標をスモールステップで設定し、「できた、わかった」の体験を多く積ませるように配慮する。</p> <p>自分の考えや気持ちを言葉で相手に伝えることが難しいために、友達とのかかわりに苦手さがあると考え。そのため、適切な表出言語を身につけることにより、良好な人間関係をとる力を身に付けていく。できた時には具体的にほめ、意欲や自信につなげていく。</p>		
（追加）			
指導に結びつく実態			
1 健康の保持 （日常生活面、健康面など）			
（追加）			
2 心理的な安定 （情緒面、状況の理解など）			
（追加）			
3 人間関係の形成 （人とのかかわり、集団への参加など）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団活動から離れてしまうことがあるが、友達の援助があると戻ることができる。 ・ 友達と一緒に行動することはできる。一緒に遊ぶことは苦手である。 		
（追加）			
4 環境の把握 （感覚の活用、認知面、学習面など）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指示の内容は理解できる。 ・ 計算は得意であるが、文章問題が苦手である。 		
（追加）			
5 身体の動き （運動・動作、作業面など）			
（追加）			
6 コミュニケーション （意思の伝達、言語の形成など）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経験した事項や要求を伝えることはできる。 ・ 話が一方的であるため、会話は成立しにくい。 		
（追加）			
7 その他 （性格、行動特徴、興味関心など）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電車に興味がある。 		
（追加）			

教科・領域等	学習課題・目標	指導内容・方法（手だて）	評価
学習面への支援	席について学習する。	<ul style="list-style-type: none"> ・担任や支援員が声を掛ける。 ・苦手な課題は、個別指導で補完することとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・席について授業を受けることができるようになった。 ・苦手な課題について、支援員に質問することができるようになった。
	黒板の内容をノートに書き写す。	<ul style="list-style-type: none"> ・板書の内容を精選する。 ・どこを書き写すのか、支援員が具体的に指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・枠で囲まれたところを書き写すなどの指示で、できるようになってきた。 ・意欲が出てきた。
	5文以上の作文を書いたり、1分間スピーチをしたりする。	<ul style="list-style-type: none"> ・作文については、ボランティア支援の時間に個別に指導する。 ・1分間スピーチは、事前にボランティア支援の時間に練習をし、学級で発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作文は、本人が語った内容を支援員とともに構成することで書くことができた。 ・1分間スピーチは、自信をもって発表することができ、次への意欲につながった。

小学校の事例2

校内の支援体制の充実を図り、支援した事例

概要

本校では、小規模校のよさを生かし、全児童について学力・体力をはじめ、学校生活全般にわたり継続した支援が可能になるよう、記録を累積しています。児童数が少ないことで、職員の指導が行き届き、個々の状況も詳細に把握できます。

また、特別な教育的支援が必要な児童については、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、指導の充実を図っています。

本児は、特定のことにとても強く興味・関心を抱き、こだわりがある児童です。見通しをもって生活することが苦手です。

現在、個別の指導計画に基づき、関係機関から助言を受け、指導しています。指導・支援に当たっては、全教職員が連携しての取組を大切にしています。

教職員の連携を図るために

全教職員が共通理解の下で指導・支援を行うことを基本にしました。月例の教育指導推進委員会（校内委員会）で、学期ごとに設定した目標に照らし、達成状況や指導の成果等を報告し合いました。さらに、担任の観察に加え、特別支援学級の担任・養護教諭・授業でかかわる教員等からの情報を基に、指導・支援の在り方を検討しました。本児は不安を抱きやすい行事から、体調不良を起こしたり落ち着きをなくしたりすることがあります。そのようなときは、関係する教職員が、その前後の行動などで気付いたことを報告し合い、支援の在り方を検討しています。

担任を支援する体制づくり

児童が困っているクラスでは、担任も困っています。担任が一人で悩みを抱え込まないよう、教育指導推進委員会（校内委員会）では、以下の取組をしています。

- ① 支援が必要な児童に早く気付く。
- ② 担任への支援方策を具現化する。
- ③ 担任の気持ちに寄り添う。
- ④ 悩みや苦労を分かち合う。

- ⑤ 担任の対象となる児童へのかかわり方を探る。(効果のあるかかわり方、改善した方がよいかかわり方)
- ⑥ 個々のケースについて、教職員が連携して支援できることを具体的に示す。

会議が、単に苦労話で終わってしまわないように、巡回相談の実施、各種研修会への参加、校内研修（事例研修会や資料、参考図書の紹介など）を推進し、発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする児童への理解を深めながら、支援に活かしてきました。

児童の実態

- ・ 興味のあることについての知識は、周囲を驚かすほど幅広く豊かです。
- ・ 音楽に合わせて体を動かすこと（リズム体操など）が好きです。
- ・ 先を見通して行動することが苦手です。
- ・ 初めての課題には、「分からない」「できない」と思い込んでしまうことが多く、取り組みにくいことがあります。
- ・ 家族や友達から、失敗を責められることが多く、自尊感情が低下しています。

指導・支援の経過

4月当初、本児と友達との間でトラブルが頻発しました。本児の気持ちが落ち着くのを待って、どうすればよかったのか丁寧に問いかけ、その都度、納得できるまで話を聞きました。

指導を効果的に進めるため、本児が信頼している特別支援学級の担任に協力を求めました。パニックが起きそうになった時には、特別支援学級担任がかかわることで、本児の気持ちを安定させることができ、指導の充実が図れました。望ましい行動がとれた時は、みんなの前で大いに賞賛しました。最近では、不安定になりそうな時は、自分から、担任や特別支援学級の担任に知らせることができるようになりました。

一方、彼に厳しく接する友達にも、本児のよさや苦手とするところ、接し方など、繰り返し指導してきました。本児をあたたく受け入れる発言や行動があった時は、みんなの前で賞賛しました。

本校では、年度当初の家庭訪問・月例の教育相談・年2回の全家庭対象の教育相談で、保護者の願いを的確に把握し、連携した支援を行うように心掛けています。

本児の場合も、面談を重ねるに従って、担任と保護者との関係が親密になっていきました。しかし、担任から、「チック症状が現れ、なかなか止まらず心配である」と伝えても、「小さい頃からよく言われてきたことだから大丈夫」と、お互いの受け取り方の違いを感じることもありました。保護者の思いや願いを受け止めつつ、ていねいに学校での様子や

課題、気に掛かることを伝えていく必要がありました。

本児への支援を適切に行い、効果を上げるために、専門家や関係機関からの指導助言も活用しました。本市には臨床心理士による巡回相談があり、教師の支援の力量を高める機会としています。

2学期に入り、本児の心の安定が一層図れるようになりました。休み時間や清掃活動、給食の時などが顕著でした。しかし、授業中は興味・関心のあることとないことで取組の状況に大きな違いがありました。また勝ち負けのある場面では、勝つことへのこだわりが強く、学習への参加に支障をきたすことがありました。今後も、よりよい指導・支援の在り方を見出すため、家庭と連携しながら取り組んでいく予定です。

具体的な指導・支援

本児の学習面での困難さを軽減しするために、体育では以下の手立てを行いました。

- ① 苦手な長縄跳びでは、個別に練習する機会を設けてから、全員で行う。
- ② ボール運動やマット運動では、本児にとって理解しやすいコートやルールを工夫する。
- ③ 授業の流れを一定にし、見通しをもちやすくする。
- ④ 技のポイントを図で示す。

算数では、レディネステストで実態を把握し、手立てを考え、個別の対応を図りました。また、スモールステップで目標を立てることにより、達成感を味わわせ、本児の自尊感情を高めることをねらいました。

このような、一人一人のニーズを把握した指導は、本児だけでなく他のすべての子ども達の指導にも効果が見られます。

ポイント

○ 個別の指導計画を活用し、定期的に話し合いの場をもつ。

月例の教育指導推進委員会（校内委員会）で、個別の指導計画を見直し、達成状況等について話し合うことで、共通の目標、手立てで支援を行うことができます。

○ 組織的に取り組む。

担任に任せるのではなく、全校の組織的な取組とするために、教育指導推進委員会（校内委員会）では校内で活用できる支援の場（人）を具体的にリストアップしています。例えば、本児の場合は特別支援学級の担任がかかわることが有効な手立てでした。

○ 保護者の思いや願いを知る機会を十分にもつ。

教育相談の場や、日常的な連絡などを通じて、保護者の思いや願いを十分に受けとめることが大切です。

中学校の事例 1

個別指導の時間を設定して指導した事例

概要

言葉やコミュニケーションに困難がある生徒への支援です。

中学校卒業を控え、進路や将来の自立に向けた支援を行いました。短期間で可能な支援を、効果的に実施するために、保護者の理解と教師間の連携を図りながら、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、支援を実施しました。個別の教育支援計画等は、特別支援教育コーディネーターを中心に作成しました。支援に当たっては、各教師の持ち時間をやりくりし、週3時間の個別指導を実施しました。

生徒の実態

- ・ 語彙が少なく、言葉でのコミュニケーションが苦手です。
- ・ 穏やかな性格で、友達とのトラブルはほとんどありません。
- ・ 苦手な場面を避けようとするすることがあり、怠けていると誤解されることがあります。
- ・ 興味のあることに対しては長時間取り組むことができます。
- ・ 順序、時間の概念が難しく、次を予想して行動することが苦手です。
- ・ 身支度などは一人でできます。欠席、遅刻、早退はほとんどありません。

個別の教育支援計画等の作成・活用

個別の教育支援計画等を作成するに当たり、まず生徒の実態を正確に把握することから始めました。保護者との面談を実施し、生育歴や家庭での様子、卒業後の願いについて話を聞きました。担任からは学校での行動や、学習の習熟度を聴取し、さらに、小学校からの引き継ぎや保健調査票から情報を収集しました。

個別の指導計画の作成に当たっては、指導目標は、卒業までの限られた時間で、達成可能なものとししました。保護者にも内容をていねいに説明し、理解と協力を得ました。

全教職員の共通理解を図るため、次の取組を行いました。まず、特別支援教育コーディネーターが作成した個別の指導計画の原案を校内委員会で検討を加えました。その後、職員会議で説明し、教職員の理解と協力を求めました。そして、計画的で組織的な個別の支援を開始しました。

校内委員会では、目標をもとに指導の成果を評価しました。本人にも、学習の達成度や

成果がよく分かるように、学習したプリントをファイルに綴じ、保護者には面談や電話などで報告をしました。また、保護者から指導内容や方法について改善の要望があった場合は、その主旨を受けとめ、可能な範囲で指導に反映させました。

指導・支援の実際

(1) 学習面への指導・支援

本生徒は、定規で幾何学的な文字を書きます。先生や友達にとっては、読みにくい文字であることを理解させて、定規を使わず正しい文字を書くことから学習支援を始めました。

週2時間を数学の時間とし、アナログ時計の読み方や基礎的な計算を中心に学習をしました。

精神的に不安定なときや苦手な問題があると、体を固くしてしまうことがあります。これは、支援する教師に自分の意思をうまく伝えることができないなど、コミュニケーションが苦手なことからきているようでした。

そこで、個別指導に当たる教師が受容的な姿勢で接することができるように、本生徒の性格や特性を十分に伝え、理解を図りました。生徒自身には、個別指導の時間も授業と同じであるという認識をもたせ、規律ある学習態度がとれるように配慮しました。

(2) 生活面への指導・支援

清掃や係活動等への取組が消極的でした。これまで、自分でできることも「やってもらえる」という本人の気持ちや、それを認めていた教員側の対応を変えることから始めました。本人ができることは遅くなっても待ち、やり遂げたことを褒めるようにしました。また、苦手な授業や活動の時間になると相談室や保健室に行くことがあったため、教室から出ることについては、必ず教科担当教師の許可を得ることを約束しました。

ポイント

○ 具体的で達成可能な目標を立てる。

短期目標は、評価ができるように具体的であること、また達成可能なものとするのが大切です。目標をひとつひとつ達成することで、生徒も支援する教師も成就感を得ることができました。

○ 校内委員会を中心に個別の指導計画のP-D-C-Aのサイクルをつくる。

個別の指導計画に基づく指導は、常に見直し、改善することが必要です。校内委員会を中心に学年会やケース会議で、計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Action)のサイクルをつくるのが大切です。

○ **本生徒だけでなく、他の生徒への理解や支援につなげる。**

本生徒への支援をすすめるなかで、他の支援を必要とする生徒への理解が深まったことも大きな成果です。

○ **学校でできる支援や支援の場（人）を明確にする。**

通常の学級には、特別な教育的支援を必要とする多くの生徒がいます。充実した支援を行うためには、校内の支援体制を整え、全校での取組、学年での取組など、役割と責任を明確にする必要があります。

教育支援プランA（個別の教育支援計画）

ふりがな		性別	生年月日	取扱注意
本人氏名	〇〇 〇〇	〇	平成〇年〇月〇日	
ふりがな		住所	〇〇市△△1-2-3	
保護者氏名	〇〇 〇〇	TEL		
対象期間	平成 年 月 日（ ）から平成 年 月 日（ ）まで3年間			
作成年度	学校名	校長名	学部・学年・組	記入者名
1 平成〇年度	△△学校	〇〇 〇〇	△年〇組	
2				
3				
特別な教育的 ニーズ	<p>対象となる生徒は現在①失敗経験から自信をなくしているために、教室で学習することが困難、②語彙が少なく、言葉でのコミュニケーションが苦手なために、友達関係を築くことが困難な状態である。</p> <p>従って、①学習への意欲を育てるために個別指導を行う、②生活全般にわたりできることを増やす、などの支援が必要である。</p> <p>支援に当たっては、①本生徒の苦手さを十分に理解し、受容的に接する、②少しの向上も見逃さず褒めるなどの配慮が必要である。</p>			
(追加)				
本人・保護者の 願い	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスの友達と学習や行事に参加して三年生の一年間を過ごしたい。 ・進路は高校進学を希望。 			
教育機関の 支援	目標・機関名	支援内容		評価
	所属校	・集団のルールを守って生活する。		個別の学習指導
	(追加)			
	就学支援委員 会の助言内容			
	(追加)			
関係機関の 支援	支援籍、交流 及び共同学習			
	(追加)			
	機関名	支援内容		
	医療・保健	〇〇病院 てんかんの治療		
	(追加)			
本人の プロフィール	福祉・労働			
	(追加)			
	家庭・地域			
	(追加)			
	障害の状況			
これ ま で の 支 援 内 容	生育歴	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の時に言葉の遅れがあり、〇〇センターを受診した。 ・教育センターで知能検査を実施。 		
	療育歴			
	教育歴			
	相談歴 諸検査 その他			

教育支援プランB（個別の指導計画）

本人氏名	学校名	取扱注意	
学部・学年・組	記入者名		
指導方針	教室にいることが困難なのは、苦手な教科があり、内容の理解が難しいためと考えられる。そのため、個別の指導を行い、学習への意欲を育てるための支援を行う。 また、自信をなくしている面があるので、少しの向上を認め、褒めることが必要である。		
(追加)			
指導に結びつく実態			
1 健康の保持 (日常生活面、健康面など)	てんかんの発作があり、服薬している。		
(追加)			
2 心理的な安定 (情緒面、状況の理解など)	いつもは、友達と一緒に行動できるが、苦手なことがあると、その場からいなくなることがある。		
(追加)			
3 人間関係の形成 (人とのかかわり、集団への参加など)	語彙が少なく、自分の気持ちを言葉で相手に伝えることが苦手なため、積極的にかかわることは少ない。		
(追加)			
4 環境の把握 (感覚の活用、認知面、学習面など)	好きな教科には、集中して取り組む。 短期記憶が苦手なため、板書を書き写すことが苦手である。 特定の事柄にこだわることがある。 定規を使って文字を書く。		
(追加)			
5 身体の動き (運動・動作、作業面など)	階段は、手すりにつかまりゆっくりと下りる。		
(追加)			
6 コミュニケーション (意思の伝達、言語の形成など)	言葉でのコミュニケーションには苦手さがある。		
(追加)			
7 その他 (性格、行動特徴、興味関心など)	鉄道に興味がある。		
(追加)			
教科・領域等	学習課題・目標	指導内容・方法（手だて）	評価
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・定規を使わずに文字を書く。 ・基礎的な計算ができる。 ・授業では板書を写す。 	週3時間、支援する日を決め個別の学習をする。 ・定規を使わずに文字を書く練習をする。 ・小学校中学年の国語ドリルを使い、漢字や文章問題を解く。 ・小学校中学年の算数ドリルを使い、たし算、ひき算、時計の読み方を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・定規を使わず文字が書けるようになった。 ・文章問題が苦手なため支援する教師が説明しながら書き取りを行った。 ・中学年の計算問題は解けるようになった。文章問題は説明すると時間はかかるができた。 ・時計は秒針を数えながら読めるようになった。

		<ul style="list-style-type: none"> ・板書はていねいに写すことを指導し、教科担当がチェックする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・板書は時間内に写すことは難しいが取り組めるようになった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の仕事を最後までやりぬく。 ・教室で学習できる時間を長くする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・できたことはすかさず褒める。 ・教科担当の許可を得てから、特別教室を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・係活動などは周りの動きを見て遅れながらもできるようになった。 ・苦手な場面も教室で過ごせるようになった。

中学校の事例2

特別支援学級を活用して支援した事例

概要

友達とのかかわりに苦手さがある生徒への支援です。

小学校からの申し送りを受けて個別の指導計画を作成しました。中学校ではよりよい人間関係が築けるように、学年の教師の共通理解を図りながら支援を行いました。個別の指導計画を活用して、教育相談部会（校内委員会）や生徒指導部会で常に情報交換を行ない、本人が落ち着ける環境づくりに努めました。学年が上がるごとに落ち着きを増し、3年生では進路決定に向け、本人もがんばる姿勢をみせ、友達との大きなトラブルも減ってきています。

生徒の実態

- ・ 友達とうまく付き合いたい気持ちをもっていても、そのことを言葉で伝えることが苦手です。
- ・ 学習の積み重ねがきちんとできていなかったため、授業が理解できず、取組に意欲がないと誤解されがちです。
- ・ 落ち着いて座っていることが苦手で、立ち歩いたり、友達にちょっかいを出したりすることがあります。
- ・ 体育や技術科が好きです。しかし、ルールを守ることが苦手だったり、工具の取り扱いなどに安全面の配慮が欠けたりします。

個別の指導計画を活用し、共通理解を図るために

本校では、校内委員会のメンバーは教育相談部会と同じです。

校内委員会では、個別の指導計画を活用し、絶えず情報交換を行い、共通理解を図りました。特別支援教育コーディネーターは、学年会に参加し、授業での生徒の様子を確認し、支援について話し合いました。その際には、学年の教師が同一歩調で支援に当たれるように、必ず個別の指導計画に基づいて、確認をするように心がけました。

そのことにより、毎年担任は代わりましたが、指導を継続することができました。

指導・支援の実際

学校における支援

- 発達障害についての理解や望ましい対応について、全教職員で研修を重ねました。生徒一人一人に共感的な態度で接することができるようになり、少しのよい変化を認め、褒めることができるようになりました。
- 個別の指導計画の目標である「集団生活の規律を守り、適切な人間関係を築く」ためのルール等を身に付けるためソーシャルスキル・トレーニングを活用し、指導に当たりました。また、実際にトラブルがあった場合には、その場その場でとるべき行動を一緒に考えていきました。その際は、本人の行動は正しても、気持ちを否定することはしないように心がけました。
- 学校全体の教師の協力体制をつくり、教室に居づらい時は、他の場で個別に指導を行うなどの支援をしました。

保護者との連携

- 保護者は、トラブルのある度に謝罪にまわったり、物の破損となると学校に出向いたりというように対応に苦慮しています。その心情を理解し、信頼関係を築きながら援助してきました。
- 特別支援教育コーディネーターが窓口となり、相談機関との連携を図り、家庭での対応について助言を受けました。子どもを認め家族で支えること、特に父親とのかかわりが大切であることなどです。休日には一緒にスポーツをして、いい汗をかくなど、父親も努力しました。本生徒の家庭での行動も落ち着いていきました。

本生徒の変容

- 1、2年生の時は、授業中に着席していることがとても困難でした。そこで、辛くなったら担当の先生に申し出て、他の場所で気分転換してくることを約束し、取り組みました。自分で気持ちをコントロールし、落ち着いたなら戻ることができるようになってきました。
3年生では、教科書を開き、授業に参加することができるようになってきました。

特別支援学級の弾力的な活用について

目標を達成するための支援として「本人の落ちつける場」を用意することにしました。本人の辛さの解消と居場所の確保のために特別支援学級を有効に活用しました。部活動のない日の放課後は特別支援担任と雑談をして息抜きをしたり、定期テストの前は教科学習の補習を行いました。また、保護者の理解と承諾を得て、特別支援学級の授業に参加することもありました。作業的な活動には、集中して取り組むなど、興味のある学習内容のと

きにはよい参加の様子が見られました。

ただし、あくまでも目標は、在籍する学級での授業参加であり、特別支援学級は、気持ちの安定を図り、自信を取り戻す場であることを個別の指導計画に明記し、学年の教師と特別支援学級担任で共通理解しました。

本当に辛い時は、この場所もあるということを知らせることで、本生徒の心の寄りどころとなっています。

ポイント

○ 常に学年がチームとして対応する。

中学校では、生徒にかかわる教師が共通の生徒理解、目標をもって対応することが大切です。そのためにも、個別の指導計画を常に確認し、一貫性のある指導を行うように心がけました。

○ 小さくてもよい変化を見つけ、学年教師が共有する。

個別の指導計画は、定期的に見直し、修正することが大切です。計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善・更新（Action）のサイクルを確立することが必要です。そのためにも、生徒のちょっとした変化に気づき、それをかかわる教師で共有することが大切です。

高等学校の事例 1

教育相談を中心とした組織的な取組で支援を行った事例

概要

主に対人関係に困難さがあり、学習面を含む学校生活全般において様々な課題のある生徒に対しての支援です。教育相談を中心とする委員会組織により、関係する教員からの情報提供を受け、複数回の全体研修を経て、対象生徒への理解を深め、指導に役立てました。

生徒の実態

- ・ 周囲とのかかわり方や、会話の仕方が苦手なため、自分から友達と積極的にかかわることはありません。
- ・ 友達や教師と学習活動をする場面では、苦手意識が前面に出てしまい素直な行動が取れず、誤解されることがあります。
- ・ 清掃活動などには、とても熱心に取り組めます。
- ・ 自分が興味をもったことに対しては探求心がたいへん強く、書籍やインターネットを通じて意欲的かつ継続的に調べたりできます。
- ・ 興味・関心のあるなしで、授業への取組が大きく変わり、興味のない授業では、「怠けている」と評価されがちです。
- ・ 具体的な指示があり、見通しをもてる活動では、行動も早く、その先に必要となることを考えて準備することができます。
- ・ 考査では読みやすい文字や表現で答案を書くことが難しいため、成績が伸び悩んでいます。

教員間で共通理解を得るために

(1) 学年や教科担当者等への情報提供

1年生の早い段階から担任が中心となり、学年会や教育相談委員会等の様々な場で、本生徒のことを話題として取り上げました。

その後は、教育相談担当者が中心となり、本生徒にかかわる教師（担任・学年主任・教科担当者・養護教諭・図書館司書など）から学校での様子や家庭状況等について情報収集をしました。それを資料としてまとめ、教師間で共通理解を図りました。

(2) 教育相談委員会（校内委員会）による全体研修会

問題が顕在化してきた時期ごとに、事例研修会で本生徒への対応を話し合いました。1回目の研修会では臨床心理士より発達障害の特性を理解して、本生徒とかかわることの大切さを指摘されました。そのため、高機能自閉症についての理解や、その特性を考慮した対応などをテーマとし、研修会を行いました。

(3) 定期的な委員会の開催と学年との情報交換

教育相談委員会（校内委員会）を月1回程度開催し、継続的に本生徒の情報を共有するほか、学年代表委員を通じて学年会への情報のフィードバックを行いました。

(4) 特別支援教育に関する全体研修会

今後、高等学校においても「特別支援教育」の視点が重要との考えに立ち、地域の特別支援学校に講師を依頼し、今後求められる高等学校での様々な対応について研修会を実施しました。

(5) 教科担当者間での情報交換会

本生徒の前期の成績結果を受け、後期の指導方法の参考とするため、教育相談担当が教科担当者呼びかけ、本生徒への支援について共通理解を図りました。

指導・支援の実際

- 対人関係の困難さへの配慮として
 - ・ 本生徒のもつ苦手さを、改めて周囲の生徒に知らせ、理解を求めました。
 - ・ 行事では学級の友達と同じ場所にいることを目標とし、集団競技等への参加は本人の希望を考慮しました。
- 学習面の困難さへの配慮として
 - ・ 友達と組んで行う学習活動では、本生徒と良好な関係にある生徒に協力を求めました。
 - ・ 指示や課題内容は、なるべく板書するようにして、文字で確認できるようにしました。
 - ・ ノートの取り方は、レイアウトを含めて具体的に指示しました。
 - ・ これらの支援に、全ての教科担当教師が、共通して取り組みました。
- 学習意欲（進級・卒業への意欲）を高めるために
 - ・ 就職等への意識を高めるために、各教師がそれぞれ専門的な立場から資料を提示したり、関心がありそうな分野について情報を提供したりしました。
 - ・ 得意なことを伸ばしていけるよう、清掃活動などを最後までやりとげる態度を褒めました。

ポイント

○ 特性に配慮した支援を行う。

発達障害の可能性を指摘されたため、発達障害の特性等について研修し、指導に取り入れることで、効果的な支援を行うことができました。

○ 校内研修会を年間に複数回実施する。

複数回の全体研修会によって、全教職員の発達障害についての理解が進み、具体的な対応やかかわり方の工夫について、徐々に教師間で共通認識をもつことができるようになりました。

○ 定期的に委員会を開催する。

教育相談委員会（校内委員会）を定期的に開催することで、指導や支援について評価・改善を行うことができ、継続的に支援を行うことができました。

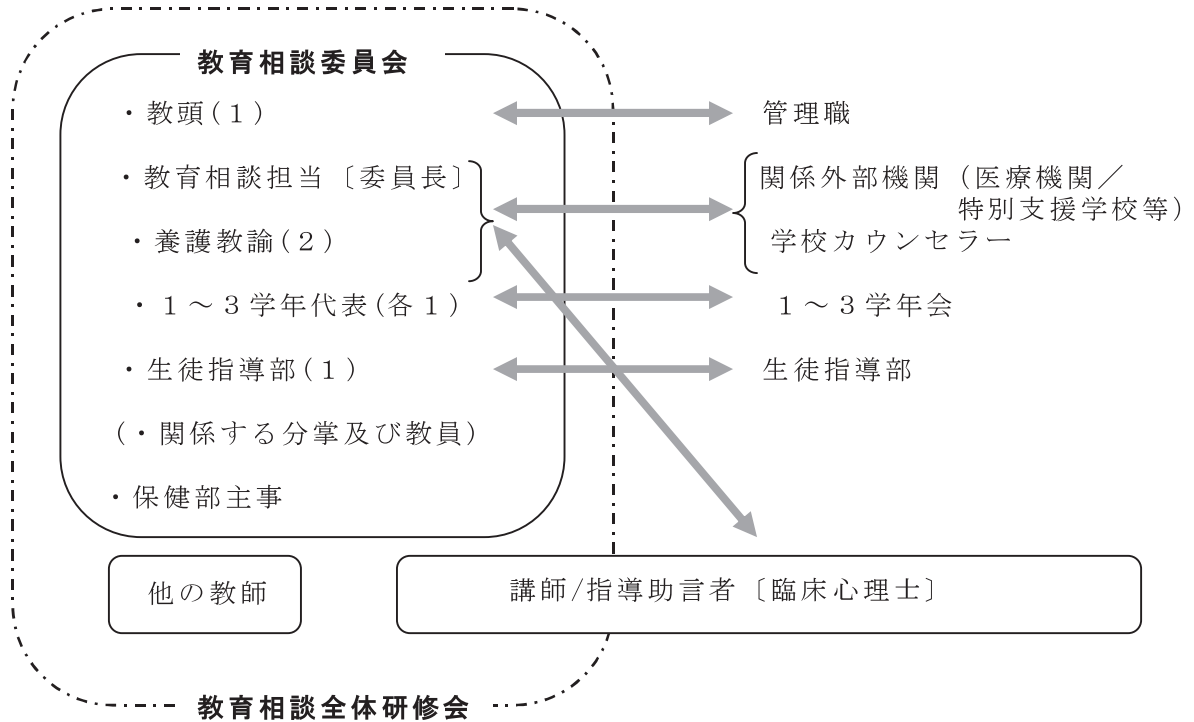
○ 支援や評価について各教科担当の共通理解を図る必要がある。

教科指導において、どのような支援をどの程度まで行うかについて、教科担当で統一見解をもつには至っていません。また、実技やペアワークを含む科目の評価については、教科会だけでなく学校全体で一定の共通認識をもつ必要性があります。

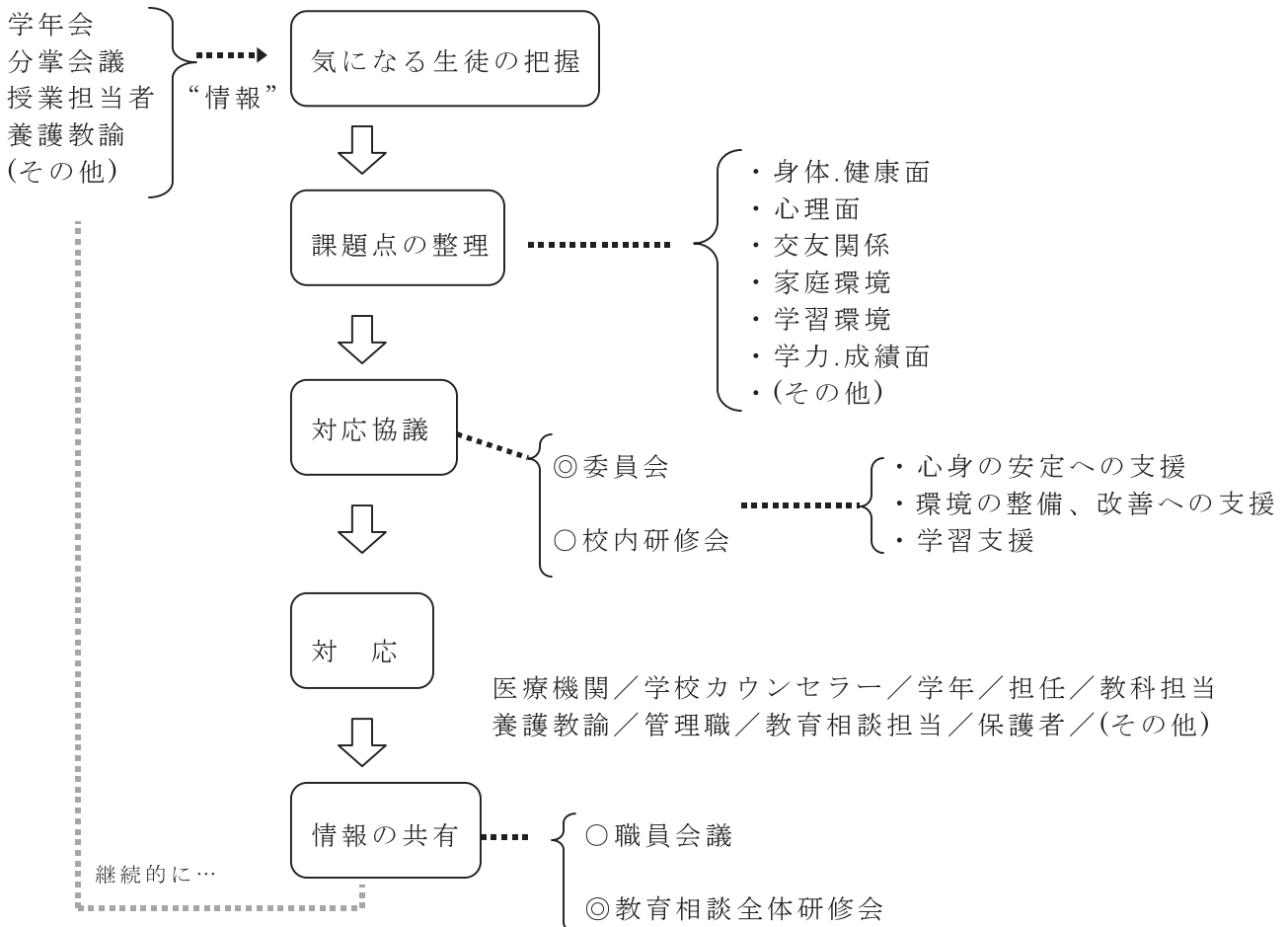
○ 個別の教育支援計画の作成が必要である。

3年間を見通し、福祉や労働等の関係機関との連携を図るため、また、かかわる教師が同じ生徒理解に立ち、同じ目標の下で指導に当たるために、今後は「個別の教育支援計画」を作成する必要があります。

【校内組織図】



【教育相談委員会での対応の流れ】



高等学校の事例 2

教師間の情報交換を密にして指導・支援した事例

概要

対人関係に課題があり、周囲の生徒の言葉に過敏に反応してしまう生徒への指導・支援です。ちょっとした一言がきっかけとなり、手が出てしまうことがありました。小規模校の特長を生かし、全教員で共通理解を図りながら支援を行いました。毎日の職員打ち合わせのときや授業から戻ったときなど、その日の生徒の様子を職員室で全教師が共有し、本生徒の気持ちの安定や周囲の生徒とのかかわり方に配慮しながら指導に当たりました。

生徒の実態

- ・ 気持ちが安定しているときは、授業態度は良好で、自分の興味のあることには集中して取り組むことができます。
- ・ 自分の気持ちを言葉で伝えることが苦手な生徒です。
- ・ 周囲の生徒の言葉に過敏に反応し、手が出てしまうことがありました。興奮した状態がおさまらないときは、数人の教員で対応し、別室で落ち着くのを待つこともありました。
- ・ 周囲の生徒との会話はほとんどなく、休み時間は一人で過ごしていることが多い生徒です。

中学校との連携

本生徒の入学に当たり、中学校の担任、本校の担任、教頭、養護教諭、特別支援教育コーディネーターと連絡会を設けました。中学校での生活の様子を中心に、得意なこと苦手なこと、気持ちが不安定になったり、不安定やパニックになったりしたときの対応の仕方など、本校入学後の指導・支援に関して参考になることについて情報を交換しました。また、入学直後には生徒本人と保護者、教頭、担任による話し合いの機会も設けました。これから始まる高校生活について、中学校との違いなどをていねいに説明し、生徒本人や保護者が抱えている不安の解消を目的に話し合いました。また、人に手を出すことは絶対にしてはいけないことを本人に確認しました。

指導・支援の実際

入学当初より、他の生徒からは、「ちょっと変わったところがある生徒」と見られていました。4月は緊張の中で過ごしましたが、1か月が過ぎた頃、トラブルが起きました。授業中、クラスの生徒の「うるさい」の一言が自分に向けられたものと勘違いし、その生徒に対して殴りかかってしまいました。

この行為に対して、学校として反省を促すために家庭謹慎としました。謹慎中は、担任が家庭訪問を行い、自分がとった行動を振り返り、イライラしたら手を出す前にそのことを教師に伝えることなどを確認しました。

この指導後は、本人なりに我慢ができるようになってきました。気持ちが落ち着かないときには、教師が言葉を掛けると、別室でクールダウンをして、気持ちを落ち着けてから授業に戻ることができるようになりました。

クラスでは当初、本生徒のちょっと変わった行動が、からかいの対象になったこともありましたが、定期考査で数学の成績がよかったこともあり、周囲の生徒から一目置かれる存在になりました。自分から他の生徒にかかわろうとする様子は見られませんが、次第にクラス全体が本生徒を受け入れるようになっていき、生徒間のトラブルはなくなってきました。

ポイント

○ 支援や対応の仕方を共通理解する。

例えば、精神的に不安定になったときのためにクールダウンするための別の部屋を設けるなど、対応の仕方について共通して取り組みました。

○ 中学校と事前に連携を図る。

入学前に本生徒の実態を知ることができ、行動上の特徴などを全教員で共通理解したことで、入学後の指導・支援の参考になりました。

○ 生徒の様子を積極的に職員室で話題にする。

各学年単学級の小規模校の教員集団であることもあり、全教員で、その日の本生徒の気持ちの状態や他の生徒とのかかわりなどを掌握するように努めました。

○ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成が必要である。

小規模校であるため対応ができた反面、目標の見直しや家庭との連携など、個に応じた支援を組織的に行うためには、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成が必要であると感じました。そこで、次年度に向けて担任が中心となり作成しました。

教育支援プランA（個別の教育支援計画）

ふりがな		性別	生年月日	取扱注意	
本人氏名	〇〇 〇〇	〇	平成〇年〇月〇日		
ふりがな		住所	〇〇市△△1-2-3		
保護者氏名	〇〇 〇〇	TEL			
対象期間	平成〇年〇月〇日（高2）から平成〇年〇月〇日（高3）まで2年間				
作成年度	学校名	校長名	学部・学年・組	記入者名	
1	平成〇〇年	〇〇高等学校	第2学年	〇〇 〇〇	
2					
3					
特別な教育的ニーズ	<p>①自分の気持ちを言葉で伝えることが難しい。②言葉の理解が表面的で、意味を十分に理解することが難しい。そのため、友達とかかわることが困難であったり、勘違いが原因でトラブルを起こしてしまうことがある。</p> <p>従って、①視覚的な情報を添えて伝える、②友達の言葉の意味を教師が通訳する、③気持ちの安定を図るための手立てを身に付ける、などのことが必要である。</p> <p>支援に当たっては、①刺激の少ない環境を整える、②目標をスモールステップで設定し成就感を味わわせる、③指示や注意の際も否定的な表現はなるべく避ける、などの配慮が必要である。</p>				
（追加）					
本人・保護者の願い	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いた学校生活を送ってほしい。 ・高校は卒業してほしい。 				
教育機関の支援	目標・機関名	支援内容		評価	
	所属校	<ul style="list-style-type: none"> ・自尊感情を高める。 ・自己コントロールの力を身に付ける。 		<ul style="list-style-type: none"> ・得意な教科を伸ばす。 ・クールダウンの具体的な方法を身に付ける。 	
	（追加）				
	就学支援委員会の助言内容				
（追加）					
支援籍、交流及び共同学習					
（追加）					
関係機関の支援	機 関 名		支 援 内 容		
	医療・保健				
	（追加）				
	福祉・労働				
（追加）					
家庭・地域	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭と学校との連携を密にする。 			
（追加）					
本人のプロファイル	障害の状況				
	これまでの支援内容	生育歴			
		療育歴			
		教育歴			
	相談歴				
	諸検査				
	その他				

教育支援プランB（個別の指導計画）

本人氏名	〇〇 〇〇	学校名	〇〇 〇〇	取扱注意
学年・組	2年 1組	記入者名	〇〇 〇〇	
指導方針	入学当初は他の生徒とのトラブルもあったが、本人なりに我慢することを学び、学校生活も落ち着きが見られるようになってきた。引き続き、自分の気持ちや行動をコントロールする力を身に付けるとともに、得意な学習をさらに伸ばしたい。学校生活を通して、自尊感情が高められる場面を多く設定したい。			
(追加)				
指導に結びつく実態				
心理的な安定 (情緒面、対人関係など)	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の言葉に過敏に反応する。 ・ちょっとした一言がきっかけで、手を出してしまうことがある。 			
(追加)				
人間関係の形成 (人との関わり、集団への参加など)	<ul style="list-style-type: none"> ・教師には自分からよくあいさつをする。 			
(追加)				
環境の把握 (感覚の活用、認知面、学習面など)	<ul style="list-style-type: none"> ・計算が得意で、数学は他の教科に比べて自信をもっている。 			
(追加)				
コミュニケーション (意思の伝達、言語の形成など)	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の気持ちを言葉で伝えることが苦手である。 			
(追加)				
その他 (性格、行動特徴、興味関心など)	<ul style="list-style-type: none"> ・休み時間は自分のペースで過ごしている。 			
(追加)				
教科・領域等	学習課題・目標	指導内容・方法(手だて)	評価	
各教科	<ul style="list-style-type: none"> ・得意な学習はさらに伸ばし、苦手な学習にも集中して取り組む力を身に付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室内は整理整頓を心がけ、刺激の少ない落ち着いた学習環境を整える。 ・言葉のみの説明だけではなく、視覚的な情報を活用した教材を提示する。 ・授業内での評価を行い、できたことへの賞賛などで自信をもてるようにする。 		
生活全般	<ul style="list-style-type: none"> ・決められたルールを守り、落ち着いた学校生活を過ごす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉による適切なコミュニケーションができるよう、必要な言葉掛けを行う。 ・イライラして自分が押さえられなくなる前に、クールダウンの別室に移動する。 		

幼稚園と小学校の連携の事例

幼稚園での支援を小学校に引き継ぐための取組

概要

想定外のことがあると適切に対応することが苦手な児童への支援です。幼稚園のときから巡回相談の活用等を行い支援してきました。入学に関する連携の年間計画に沿って、幼稚園と小学校の特別支援教育コーディネーターが中心となり、幼小双方の授業参観、幼保小連絡会の実施、個別の指導計画の作成等を行うことで共通理解を図り、幼稚園から小学校へと支援をつなげました。

児童の実態

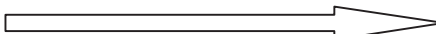
- 幼稚園での実態
 - ・ 想定外のことがあると、適切に対応することが苦手です。
 - ・ 自分から人とかかわろうとすることは多くありませんが、周りの様子をよく観察しています。
- 小学校入学後の実態
 - ・ 係活動などで決められたことは、その通りにできます。
 - ・ 学習や集団での遊び、ゲーム等のルールを理解に時間がかかります。

指導事例

小学校の立場からの指導事例を以下に示します。本校は、校地の隣に公立幼稚園が併設され、保育園も近隣にあります。幼稚園は、本校校長が園長を兼務しています。教師、幼児、児童の行き来は容易にできる環境です。

主に幼稚園からののはたらきかけ		主に小学校からののはたらきかけ
<p>○個別の指導計画の作成</p> <p><目的></p> <p>幼稚園全体で共通理解のもと、適切な指導をする。</p> <p><指導方針></p> <p>① 初めてのことに取り組む場合は、事前に詳しく説明をし、理解を図る。</p> <p>② 本人からの質問には、ていねいに答える。</p> <p>③ 課題となる行動があった場合には、教師と一緒にその行動を振り返るようにする。</p>	幼稚園 年中 1月	<p>日常的な幼稚園と小学校との交流</p> <p>[1学期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年生と一緒に遊ぶ（校庭、園庭） ・ 健康診断（本校保健室） ・ プールの利用 <p>[2学期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動会参加（本校体育館、校庭） ・ 2年生のお祭り参加（本校体育館） ・ 給食試食（本校家庭科室、校庭のベンチ） ・ 幼稚園生活発表会（本校体育館） <p>[3学期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6年生との交流会（幼稚園） ・ 修了式（本校体育館）

<p>○専門家による巡回相談</p> <p><目的> 幼小双方の教職員が巡回相談に関わり、子どもの成長、発達について理解を進める。</p> <p><方法></p> <p>① 幼稚園と小学校の特別支援教育コーディネーターが、日程、内容を調整する。</p> <p>② 巡回相談の実施</p> <p>③ 幼小の教職員での研究会</p>	年長 2月	<p><当日の日程></p> <p>① 午前：巡回相談授業参観 (参加：都合のつく教師)</p> <p>② 午後：研究会 (参加：管理職、特別支援教育コーディネーター、職員)</p> <p><成果・課題></p> <p>① 本児の行動を実際に見ることができた。</p> <p>② 他の幼児の活動の実態がわかった。</p> <p>③ 巡回相談の助言や園での支援を小学校でどう生かせるか。</p>
<p>○保護者とのかかわり</p> <p>具体的に、繰り返し、保護者の気持ちに寄り添いながらていねいに対応する。(園長もかかわる)</p>	年長 3月	<p>○学級編制 (幼稚園と相談を重ねる) 仲が良く、行動の手本になる B 君と同じ学級にする。</p> <p>○保護者との相談 保護者と本児との学校見学を実施する。 (担当：教頭)</p> <p>入学式では教師が保護者席に座り、いつでも対応できる準備をする。</p>

小学校・1年生  2年生・・・継続した支援へ

○個別の指導計画の作成

<指導方針>幼稚園での支援を受けて

- ①見通しをもつことにより、不安を減らすようにする。
- ②自信をもたせるようにする。
- ③人とのかかわりをていねいに教える。

<配慮したこと>

- ①学年教師間の共通理解を図るために
 - ・特別支援教育コーディネーターが作成にかかわる。
 - ・学年の全教師がかかわる。
 - ・評価、修正の際には、学年の教師間で共通理解を図る。
- ②本児の支援に留まらず、学級集団づくりについても一緒に話し合う。

○幼保小連絡会議での情報交換

ポイント

○ 幼稚園からの情報を小学校での支援に活かす。

話し合いを重ねることで、小学校で準備しておくことが明確になります。特に配慮のポイントとなる環境の変化、周りの人の変化への対応では、入学時から適切な支援を行うことができ、本児の小学校生活がスムーズにスタートできました。

また、保護者との相談も幼稚園から小学校へと継続して行うことができました。

○ 個別の指導計画を活用し、組織として支援する。

担任一人だけで抱えないで、組織として対応し、共通理解の下での指導のために個別の指導計画が役立ちます。その際の連絡・調整や支援内容の検討に当たっては、特別支援教育コーディネーターの役割が重要となります。

○ 今後は、校内での引き継ぎを工夫する。

有効であった支援を次の学年に引継ぐことが必要です。日々の指導記録の取り方などを工夫する必要があります。

〔入学に関する連携の年間計画〕

時期	連携	主な内容	担当
6月	幼保小連絡会	○「1年生フリー参観」を設定する。 午前中：関係保育所、幼稚園の先生方が都合のよい時間に授業参観をする。 放課後：幼保小の教師の話し合いの場を設定し情報交換をする。 (参加者：各園から1、2名 小学校からは、管理職、1年担任、特別支援教育コーディネーター 教務担当)	1年学年主任
10月	就学時健診	○気になる子に気付く。 ○市から派遣されたスクールソーシャルワーカーから、入学予定の児童の様子について助言を得る。	養護教諭 特別支援教育コーディネーター
10月	気になる子の在籍園訪問	○該当の園に連絡を入れ、特別支援教育コーディネーターが訪問し、幼児の生活の様子を聞き取る。 (記録のまとめは養護教諭が行う)	特別支援教育コーディネーター
10月	市就学支援委員会	○就学についての相談 (保護者の希望があれば検査を実施する)	
○この後、個別に、入学前の保護者面談、入学予定児童の学校見学等を必要に応じて行う。			教頭
3月	学級編制	○入学該当児のすべての園に、特別支援教育コーディネーター、教務、養護教諭が訪問し、友達関係、入学直前の様子等、学級編制で留意することを聞き取る。 (記録のまとめは養護教諭が行う)	特別支援教育コーディネーター

○併設幼稚園との主な関わり

- ・幼小合同の行事（運動会9月 観劇会11月）
- ・幼稚園の小学校施設等の利用
(健康診断5月 プール7月 給食試食10月 生活発表会11月 修了式3月)
- ・生活科、総合的な学習の時間での交流活動
 - 1年 一緒に遊ぶ (1学期)
 - 2年 お祭りに招待 (2学期)
 - 6年 さつまいもほり 給食での紙芝居 (2, 3学期)

(幼稚園で作成した個別の指導計画)

教育支援プランB (個別の指導計画)

※一部様式を変えてあります。

本人氏名	〇〇 〇〇	幼稚園名	〇〇幼稚園	取扱注意
学部・学年・組	年中・年長	記入者名	〇〇 〇〇	
指導方針	(1) 初めてのことに取組む場合、前もって詳しく説明をし、理解させてから行う。 (2) 本人からの質問にはていねいに答える。 (3) 課題となる行動があった場合には、教師と一緒にその行動を振り返るようにする。 (追加)			
指導に結びつく実態				
1 健康の保持 (日常生活面、健康面など)	<ul style="list-style-type: none"> 朝決められた時刻に起床することが苦手で、登園時刻が9時10分を過ぎることが多い。 朝の挨拶は、にこにこするという表情で表す。 決められたことを決められた通りにしようとする。できないと気になる。 園服の着用を好まない。 (追加)			
2 心理的な安定 (情緒面、対人関係など)	<ul style="list-style-type: none"> 友達の様子をよく観察していて、とても関心がある。 想定外のことが起こると適切に対応することが苦手である。 注意されることを極端に嫌がる。 (追加)			
3 環境の把握 (感覚の活用、認知面、学習面など)	<ul style="list-style-type: none"> 数字が好きで、生年月日などをよく覚えている。 また、クラス全員のフルネームを覚えるのが早かった。 絵画は色を塗りつぶすという表現方法である。 (追加)			
4 身体の動き (運動・動作、作業面など)	<ul style="list-style-type: none"> 興味のある話はよく聞く。 自信がもてないことは行動に移すことを躊躇することがある。 (追加)			
5 コミュニケーション (意思の伝達、言語の形成など)	<ul style="list-style-type: none"> 周りの様子をよく観察している。 (追加)			
教科・領域名	学習課題・目標	指導内容・方法・手だて	評価	
生活面 情緒面	③・園生活の流れに慣れる。	<ul style="list-style-type: none"> 事前に予定を詳しく伝える。特に行事の前は、用意するものや着るもの、誰とどこで何をするのかを細かく伝える。イメージがわかりやすいように絵を描いて視覚的に説明する。 教師も一緒に活動するようにし、楽しさを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 理解できたことや、友達の様子を見て、自分もできると安心できたときには参加できるようになってきた。 教師を交えた数人の鬼ごっこには楽しんで参加できた。 大勢の人に注目されることは苦手である。 毎日、園服を着てくるようになった。嫌がっていた散髪もできた。 年中で経験した行事などには楽しんで参加できた。 発表会には、自信をもって参加し、たくさんの方の前で、自分の将来の夢を発表することができた。 	
	①・園服、帽子を着用する。	<ul style="list-style-type: none"> 仲良しの友達を引き合いに出して「〇〇君はかっこいいね。」と褒めるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 登園時刻を守ることが 	
	②・行事に参加する。 ・あいさつをする。	<ul style="list-style-type: none"> 毎朝言葉掛けをする。 良いところを声に出して認め、できるようになった喜びを共有する。 		
	③・あいさつをする。	<ul style="list-style-type: none"> 就学に期待をもち、生活リズム 		

	<ul style="list-style-type: none"> 登園時刻を守る。 	<ul style="list-style-type: none"> ムを整えられるよう保護者との連絡を密にとる。 	<ul style="list-style-type: none"> できた。
遊び	<ul style="list-style-type: none"> ③ 教師や友達と一緒に喜んで活動に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分から挑戦したり、何かできたときには周りに知らせ、みんなで喜び合い、本人を認め、自信がもてるようにする。 安心して遊べるよう、仲良しの友達と一緒にいられるよう配慮する。 ゲームには無理に参加させず、見ているだけでもいいことを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 友達の様子をじっと見たり、真似をしながら自分なりに楽しんでいる様子が見られた。 仲良しの友達ができてからは、常に2人で、製作などを楽しんでいる。 いすとりゲームやフルーツバスケットなどは、1人立たされることを嫌がり、参加できず、輪の外で見ている。
	<ul style="list-style-type: none"> ① 色々な遊びに取組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 砂場遊びでは、裸足になることを提案し、山作りに誘ったり、バケツで水を運ぶ手伝いなどを通して、楽しさを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 砂場遊びで、おままごとだけだったのが、山や川、道などを作り、ダイナミックに遊び、周りの友達と一緒に作る楽しさを味わった。
	<ul style="list-style-type: none"> ② 自信をもって活動に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 発表会の場面では、1番にせず、友達の様子を見てから見通しをもってできるように配慮する。 サッカー教室に安心して参加できるよう言葉掛けを続ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 縄跳びが跳べるようになると、自信あふれる表情になり、自分から取り組むようになった。 サッカー教室に参加できるようになった。
人とのかかわり	<ul style="list-style-type: none"> ③ ルールのあるゲームに参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人で鬼にならないよう配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 友達と外遊びをしている場面が増えた。
	<ul style="list-style-type: none"> ③ 初めての集団生活に慣れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 無理強いせず、安心して行動できるようていねいに詳しく説明する。 	<ul style="list-style-type: none"> 仲良しの友達ができ、言葉が増えた。 されて嫌なことは、はっきりと口に出して伝える。
	<ul style="list-style-type: none"> ① 友達を受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> グループ活動を取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 話かけてくる友達には素直に答え、楽しそうだと感じると真似をするなどかかわりが出てきている。
	<ul style="list-style-type: none"> ② 自分からかかわりがもてるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 手伝いを頼んだりしながら、話しかけるきっかけ作りをする。 年中児との活動の場を作る。(動物園ごっこ、昼食) 	<ul style="list-style-type: none"> 年中組に新しい友達ができ、砂場で一緒に遊んだり、スクーターに乗るなどして楽しんでいる。手紙を書いたり親しみをもっている。年中組の他の幼児にも目がいくようになり、友達関係が広がつつある。
	<ul style="list-style-type: none"> ③ 自分からかかわりがもてるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> かかわりがもちやすいような環境を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 親しい友達と楽しそうに過ごしている。

③年中：3学期

①年長：1学期

②年長：2学期

③年長：3学期

(小学校で作成した個別の指導計画)

教育支援プランB (個別の指導計画)

※一部様式を変えてあります。

本人氏名	〇〇 〇〇	学校名	〇〇小学校	取扱注意
学部・学年・組	1年〇組	記入者名	〇〇 〇〇	
指導方針	(1) 学校生活に不安をいだかないように、なるべく計画的に授業を行い、行事等の変更は、早めに連絡する。 (2) 日常の出来事を話したり、困ったときには伝えることができるよう支援する。 (3) 生活や遊びの約束が理解できるよう早めに支援する。			
(追加)				
指導に結びつく実態 (○:長所、・:気になる所、児童の困り感)				
1 学習	<ul style="list-style-type: none"> ・文字の書き方がやや乱暴である。 ○思ったことを素直に文章表現しようとする。 ○算数では10までの数がわかる。 ・算数ゲームなどのルールを理解することにあまり興味を示さず、カード遊びなどが友達とうまくできないことが多い。 ・座る姿勢が崩れやすい。 			
(追加)	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄棒、縄跳びなどが苦手である。 			
2 生活・健康	<ul style="list-style-type: none"> ・休み時間は室内で過ごすことが多い。 ・風邪をひきやすく、体育やマラソンを休むことが多い。 ・1日の運動量が多いと。次の日の起床に時間がかかるようである。 ・プールの水に慣れるのに時間がかかった。 ○片づけや準備は手早くみんなと一緒にできる。 ○係、当番は一生懸命に取り組む。 			
(追加)				
3 対人関係 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ○優しい話し方で穏やかである。 ・自分から友達に声をかけることは少ない。 ・自分の気持ちを表情に表さないことが多い。 ・集団遊びや遊びのルールを理解することに時間がかかる。 ・外遊びは好まない。 ○困った時、教師に相談できる。 ○写真を父親と一緒に撮りに行く時があり、日記などの話題に出ることが多い。 			
(追加)				
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の持ち物がなくなると、ささいなことでも気にしたり泣いたりするなど不安になることがある。 			
(追加)				
※保護者の願い	※学校に休まず元気に行ってほしい。 勉強が遅れないようにしてほしい。 友達が増えてくれるといい。			
領域	指導目標	指導内容・方法		評価
学習	① ひらがなが書ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚的な提示や繰り返しの練習で身に付けるようにする。 ・足形を書き、姿勢を保てるようにする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ひらがながほとんど読み書きできるようになった。 ・座席を配慮することで姿勢がよくなった。 ・名前が丁寧に書けるときが増えた。 ・漢字は80%くらい習得した。 ・机が黒板に平行である場合に、体がまっすぐになることが多い。
	・よい姿勢を保持する。			
	② 文字をていねいに書く回数を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ・書く前に言葉を掛け、できたときは、花丸などをつけ評価する。 ・視覚的な提示や繰り返しの言葉掛けを続ける。 		
③ 姿勢をよくし、文字をていねいに書く。	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚的提示や足形を継続させる。 			

		<ul style="list-style-type: none"> 文字がていねいに書けたときは、丸をつけて、本人にすぐに分かるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 文字の書き方はまだむらがある。 	
生活	①	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活のリズムに慣れ、休まず登校できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 朝、言葉を掛け1日が安心して始められるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学期後半は登校時刻も早く、欠席もなかった。
	②	<ul style="list-style-type: none"> 1日1回は外で遊ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 昼休みに教師も一緒に外に出て遊び、色々な友達と遊べるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 昼休みはクラスで遊ぶ時間もち、鬼ごっこなどが、みんなとできた。 置いてある物などがいつもと違う所があったり、予定が変わったりすると、気が付いて、何故なのかを尋ねる。
	③	<ul style="list-style-type: none"> 当番活動などで自分の役目を果たす。 外遊びをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の仕事ができるように言葉掛けする。 	<ul style="list-style-type: none"> 給食、清掃当番の役割が分かり、自分の仕事ができるようになった。 昼休みはみんなと遊べた。友達と砂場などへ遊びに行くようになった。
対人関係 コミュニケーション	①	<ul style="list-style-type: none"> 困ったときに、自分の気持ちが伝えられるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ソーシャルスキルトレーニングなどを通して、相手に言葉がかけられるような場面をつくり、多くの人に慣れるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 友達の様子を見て真似しようという意識が見られた。
	②	<ul style="list-style-type: none"> 周りの児童の声かけに答えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 周囲の児童から声をかけたり誘ってもらったりするようにして、コミュニケーションをとる機会を多くする。 給食中などに話しかけ、応答する場をもつように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 砂場遊びが好きになり、自分から友達を誘う様子が見られた。 教師にもよく話しかけるようになった。
	③	<ul style="list-style-type: none"> 友達と会話ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ありがとうやごめんねが言えるようにはたらきかける。 ソーシャルスキルトレーニングで友達とのかかわり方を学び、日常に生かすことができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 友達との会話が増え、笑顔がよく見られるようになった。
その他				

① 1学期 ② 2学期 ③ 3学期

小学校と中学校の連携の事例

中学校に支援をつなげるための小・中学校連絡会の取組

概要

中学校での特別支援教育は、小学校から得られた情報をいかに支援に活かすかが鍵になります。

小学校との引き継ぎをより丁寧に行うために、年3回の小・中連絡会を実施しました。

また、小学校からの貴重な情報は、特別支援教育コーディネーターが管理し、中学校の教職員全員の共通理解を図りました。入学前の段階で個別の指導計画を含む、きめ細やかで、多面的な情報を得ることにより、入学式前までに様々な支援のための取組を行うことが可能になりました。

小・中連絡会の概要

- 第1回連絡会 3月上旬 会場…〇〇小学校
小学校6年生の授業参観後、6年生担任との情報交換

小学校が準備する資料

- ・児童名簿
- ・巡回相談の記録
- ・授業の略案、座席表 等

- 第2回連絡会 3月下旬 会場…〇〇小学校
6年生担任との情報交換

小学校が準備する資料

- ・指導要録抄本と学級編制や配慮を要する児童についての資料
- ・個別の指導計画（※保護者の了解を得たケースのみ）

個別の指導計画は小・中学校の特別支援教育コーディネーターが個別に情報の引き継ぎを行う。

- 中学校の取組（学年末休業・春季休業中）
 - ・ 入学後の個別の支援策を検討
 - ・ 配慮を要する生徒についてのまとめ（配慮事項等）
 - ・ 小学校からの情報を受けての学級編制・担任の決定
 - ・ 配慮を要する新入学生徒の保護者との個別面談
 - ・ 入学式リハーサル（入学式への参加の仕方に配慮を要する生徒のみ）

- 中学校の取組（新年度 4月）
 - ・ 配慮を要する生徒についての実態把握（週1回の生徒支援会議で報告）
 - ・ 専門家による巡回相談
小学校での様子を知る巡回相談員から学級担任が個別に助言を受ける。

- 第3回連絡会 5月 会場…○○中学校
 - ・ 小学校教員の中学校訪問
 - ・ 1年生の授業参観後、1年生担当者と情報交換

指導事例

本生徒は、小学校3年生から不登校になり、市内の適応指導教室で学習を続けていました。「不安が強く、苦手なことや初めてのことに取り組むことが難しい」「男性に対して苦手意識がある」「制服のスカートに抵抗がある」という小学校からの情報を得て、中学校において生徒支援会議（校内委員会）を行い、学級担任を配慮し、春季休業中に担任、保護者、本人との面談と入学式のリハーサルを行うことにしました。

学級担任が、親しみやすい女性の先生であるということで安心したようでした。入学式までの一連の流れを細かく書いたプリントを担任と一緒に読み、教室や特別教室等の場所を確認するなどのことを通して、すぐに信頼関係が生まれていきました。入学式当日は新しい制服に袖を通し、笑顔で式に参加することができました。

入学式後は、保健室登校を続けながら発達障害・情緒障害通級指導教室にも通い、学級担任の支援を受けながら、少しずつ教室で授業を受けることができるようになってきています。学校を休むことがほとんど無くなり、得意なことを見つけて楽しい中学校生活を送っています。

ポイント

○ 小学校から得た情報を入学式前に全教職員が共有する。

小学校から得られた情報は、特別支援教育コーディネーターが一覧表にまとめます。これは、生徒同士の間関係、支援を要する生徒への配慮などを基に、学級編制をする際の大切な情報となります。

また、特別な配慮を必要とする生徒については、職員会議で報告し、全教職員の共通理解を図ります。入学までにすべての職員が、必要な配慮・支援を知っていることは、生徒を支える上でとても大切なことです。

○ 配慮を要する生徒に対しては、春季休業中に支援を開始する。

中学校入学に対して本人、保護者はとても不安を感じています。入学式前に面談ができると、中学校生活に見通しをもつことができ、本人も保護者も安心して入学式に臨むことができます。

○ 小学校の情報をなるべく多く得る。

小学校での配慮事項を中学校の学級担任が知ることで、生徒の精神的負担を減らすことができます。そのために、本校では3月から5月にかけて、3回の小・中連絡会を開催しています。

○ 個別の指導計画の活用方法を全教職員が共通理解する。

教科担任制である中学校では、配慮や支援が必要な生徒の実態や目標、適切な支援方法について全教職員が共通理解する必要があります。そこで、夏季休業中に個別の指導計画の活用方法について、全教職員で協議しました。その結果、教科毎に支援が必要な生徒に対する支援方法を出し合いデータベース化するという取組が行われました。

また、学年会等で生徒のことについて話し合う時は、個別の指導計画を基にし、そこで決まった支援策等はすぐ書き込み、個別の指導計画を更新することにしました。教師が知恵を出し合うことにより、生徒にとって有効であった支援の方法を共有することができました。

中学校と高等学校の連携の事例

中学校と高等学校が連携した支援体制づくりの取組

概要

中学校生活で様々な困難を感じてきた生徒達にとっては、高等学校進学についての不安も大きいものがあります。

少しでも「できる、分かる喜び」を中学校でも体験させ、高等学校に夢をつなげたいと願います。しかし、今までの本校で行われてきた高等学校との引き継ぎは、生徒一人一人の実態や中学校での支援の方法について伝えるというところまでは至っていないのが現状でした。

本事例では、学習面や対人関係面に困難さのある生徒の高等学校進学に当たり、保護者と本人の同意を得て、高等学校に個別の指導計画を引き継ぎました。また、中学校と高等学校の教師が、定期的に互いの学校を訪問して情報交換を行い、積極的に連絡を取り合う連携体制を少しずつ整えていきました。

中・高連絡会

- 第1回連絡会 3月下旬 会場…○○中学校
 - ・ 進学予定の生徒の指導に関する情報を引き継ぐ。
 - ・ 特別な支援を必要とする生徒については保護者の了解を得て、中学校で作成した個別の指導計画を引き継ぐ。

- 第2回連絡会 7月中旬 会場…○○高等学校
 - ・ 進学した生徒の出席や学習の状況について情報交換を行う。
 - ・ 高等学校では、中学校からの情報を基に配慮することができ、スムーズに1学期を送ることができた。進学した生徒の多くが、意欲的に学校生活を送っており、欠席も少ないとのことだった。
 - ・ 高等学校での学力向上の取組について、詳しく説明を受ける。
※高等学校での取組を中学校が知るということは有意義なことであった。

- 第3回連絡会 9月中旬 会場…○○中学校
 - ・ 進学した生徒の出席や学習の状況について情報交換を行う。
 - ・ 高等学校での生活に慣れてきている時期でもあり、気になる行動が出始めている。

改めて中学校で行った支援について高等学校の担当教師に伝え、支援策について協議する。

- ・ 今後に向けて中学校段階で指導すべき点を確認する。

指導事例

本生徒は、小学校から特別な支援が必要であるとして引き継ぎがあった生徒です。WISC-Ⅲ知能検査の結果では、動作性と言語性の結果に大きな差があります。本人の努力不足ではなく、学習に取り組むことに困難がある生徒です。特に読み書きには大きな困難があり、小学校の頃から漢字練習は嫌だった、と本人も話していました。

中学2年生から週のうち数時間を通級指導教室で学ぶことになりました。通級指導教室では、本人の学び方に応じた、分かりやすい教材を使って指導します。少しずつ学習に対する自信を取り戻し、学習意欲が高まり、高校進学を目指すまでの気持ちになりました。そして、地域にある高等学校への進学が決まりました。

高等学校の担当教師との引き継ぎでは、個別の指導計画を基に、学習支援の際に使用した教材やノートを見ながら、Bさんがどんな事で困っているのか、どうしたら学習内容を理解しやすくなるか等を具体的に説明しました。

高等学校入学後は、欠席、遅刻も少なく学習や部活動にも前向きに取り組んでおり、楽しい高校生活を送っています。

ポイント

○ 中学校で学習を諦めさせない努力をコツコツと続ける。

勉強が分からなくてもいいと思っている生徒は一人もいません。一斉指導の中では分からなくても、個別に指導すれば理解できることもあります。分かった、できた経験を積み重ね、できたことを評価されることが自信につながります。

○ 高等学校とは入学前に引き継ぎを行う。

スムーズに高校生活をスタートさせるために、支援を要する生徒については生徒の抱える苦手さや困難さ、具体的な支援の方法をコンパクトにまとめた資料を添えて、早めに高等学校に伝える必要があります。保護者の了解が得られれば、個別の指導計画を活用しながら、有効であった支援方法を具体的に伝えることが効果的です。

○ 互いの学校を訪問する。

互いの学校を訪問し、教師同士が顔見知りになることで連携が進みます。本校では、「何かあれば、すぐに管理職を通して連絡を取り合う」という体制ができたため、気がかりな生徒の高等学校進学への不安は、かなり軽減されました。

通級指導教室との連携の事例

通級指導教室と在籍学級（学校）との連携の取組

概要

発達障害・情緒障害通級指導教室に通級する児童・生徒を対象にした在籍校における個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用と指導・支援について記しました。その上で連携の大切さをはじめ、連携の仕方や役割分担についてまとめました。

通級指導教室とは

通級指導教室とは、通常の学級での指導におおむね参加できるものの、一部特別な支援が必要とされる児童生徒のために設けられた特別な支援の場です。

児童生徒は週のうち数時間を通級指導教室設置校で、通級による指導を受けます。

通級指導教室では、本人の得意な面を伸ばすことによって、苦手な面を補うための指導を中心に行います。また、在籍している学校と連携し、学校や学級での支援の在り方についても、共に考えます。

個別の指導計画の必要性

通級の対象児童生徒は、特定の学習が極端に苦手ややる気をなくしている児童生徒や、不注意があったり、落ち着きがなかったりして集団から外れやすい児童生徒、人との付き合い方が苦手でこだわりが強い児童生徒、などがいます。

これらの児童生徒は通級指導教室だけでなく医療ともつながっているケースが少なくありません。それぞれの立場での資料があるため、これらの児童生徒の実態や支援の在り方を適切に捉えることが難しい場合もあります。そこで、児童生徒の全体像を捉えるために個別の教育支援計画や、個別の指導計画を活用することが大切になります。

連携の必要性

在籍校だけでは対象となる児童生徒の全体像の捉え方に限りが出てくる場合があります。通級指導教室と連携することで、新たな視点で、より専門的な視点で児童生徒を捉えることができ、適切な支援の在り方を見いだすことができます。

個別の指導計画の作成

在籍する学校では、通級指導教室の「通級の個別の指導計画」を参考に個別の指導計画を作成していきます。

通級における指導を、場を設定しての「個別指導」と考えれば、通常の学級における指導は「集団での指導」と考えられます。通級での取組を個別の練習、通常の学級での取組は本番とイメージするとよいでしょう。

そこで、どこの場所で誰がどのような指導・支援を行うかという役割分担が必要となってきます。通常の学級では取り組めないような個別の取組を通級指導教室で行い、それを生かして集団での指導は通常の学級が行います。担任がかかわれないときには、校内の誰が指導・支援を行うかということを確認しておく必要があります。

ポイント

○ 在籍する学校と通級指導教室が積極的に連携する。

学級担任と通級指導教室担当者が、それぞれの場での児童生徒の様子を積極的に情報交換します。その情報を基に、指導目標や支援の手立てを改善していきます。そのためにも、個別の指導計画は、年度はじめの作成段階で完成とするのではなく、追加記述欄を設け、常に更新していく必要があります。

○ 多くの情報を適切に管理する。

前述したように、通級による指導の対象になる児童生徒は、様々な機関とつながっているケースが多いので、様々な資料を綴れるようにファイルがあるとよいでしょう。この一冊がその児童生徒の全体像となってきます。ただし保管には十分な注意が必要となります。

○ 関係者が連携して個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成する。

個別の教育支援計画、個別の指導計画を基に、在籍校・保護者・通級指導教室担当者など児童生徒を取り巻く人たちが共通の目標をもって、役割分担をしながら連携していくことが必要です。それが児童生徒のよりよい成長につながります。そのためにも、個別の指導計画等の作成に当たっては、保護者の願いを十分に受け止めることが大切です。

また、保護者とともに作成する、作成した個別の指導計画は保護者にていねいに説明することも重要となります。

特別支援学校のセンター的機能の活用

小・中学校等と特別支援学校が連携して支援した事例

概要

小・中学校等では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒について、校内委員会を中心に実態把握をし、学年会や教科担当部会等で支援策について話し合い、実践しています。しかし、支援を必要とする児童生徒の課題となる行動がなぜ起こるのかが分からない、効果的な支援策が見つからない、など苦慮している学校が多いのが実情です。

本事例では、特別支援学校のセンター的機能を活用しました。

小・中学校と特別支援学校が連携し、具体的な手立ての見える「個別の指導計画」を作成しました。

特別支援学校のセンター的機能

学校教育法の第74条によって、特別支援学校は、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校からの要請に応じて、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への支援や指導について助言や援助を行うこととなっています。

また、幼稚園、小学校、中学校、高等学校は、教育要領や学習指導要領で障害のある幼児児童生徒などについては、特別支援学校の助言又は援助を活用し、効果的な指導を行うこととされています。

助言や援助の内容

幼稚園、小学校、中学校、高等学校への支援として、本県では主に次のことが行われています。

- ・ 教員に対して特別な支援を必要とする幼児児童生徒への指導についての相談
- ・ 特別支援教育に関する校内研修の講師
- ・ 福祉、医療、労働などの関係機関との連絡・調整についての助言

支援に当たって

子どもにかかわるすべての教師が共通理解に基づいて、支援に当たることが何より大切です。また、特定の教師に支援を任せるのではなく、学校全体で支援する体制を作ることが必要です。

そのために、支援に当たる特別支援学校の教師は、小・中学校の特別支援教育コーディネーターと十分な連携を図らなければなりません。また、支援の具体的な手立てを明らかにするために「個別の指導計画」の作成も支援します。

個別の指導計画の作成に当たっては、特に以下のことに留意しました。

- ① 目標や手立てを具体的にする。
- ② 環境を調整する（居心地の良い環境づくり）。
- ③ 分かりやすい指示、見通しのもてる授業の工夫を行う。
- ④ 目標や手立てを保護者と共有する。

子どもに成功体験を積みませ、自己肯定感を高めることが最も重要です。

そのためには、目標は、スモールステップにより、実現可能なものとする必要があります。そうすることで、教師や保護者が本人の努力を認め、褒めることができるようになります。

ポイント

○ 教職員の共通理解につながる。

特別支援学校のセンター的機能を活用することで、教職員の共通理解が深まり、校内の支援体制が整ってきました。

○ 学校全体の特別支援教育体制の整備につながる。

一人の幼児児童生徒への支援を考える中で、他の支援を必要とする幼児児童生徒への気付きも高まってきました。小中学校の特別支援教育コーディネーターを中心に、具体的な支援策・手立てを検討することができるようになってきました。

▽本書の作成協力委員▽

- 大場加代子（狭山市立新狭山幼稚園 副園長）
松山 寿子（戸田市立新曾南保育園 保育士）
岩崎 成美（本庄市立本泉小学校 教諭）
見世 瑛子（志木市立志木小学校 教諭）
井上 裕子（所沢市立柳瀬中学校 養護教諭）
三嶋キヨミ（川越市立名細中学校 教諭）
菊池 隆子（深谷市立藤沢小学校 教諭）
三富 貴子（熊谷市立富士見中学校 教諭）
沼田 敦（春日部市立備後小学校 教諭）
岡野 清美（県立和光国際高等学校 教諭）
夏目 保男（県立特別支援学校羽生ふじ高等学園 教諭）
後藤 和子（県立三郷特別支援学校 教諭）
小池八重子（県立総合教育センター 指導主事）

[県教育局では次の者が担当しました]

- 新井 茂登（県立学校部特別支援教育課 課長）
原口 政明（県立学校部特別支援教育課 主任指導主事）
小林 松司（県立学校部特別支援教育課 指導主事）
羽山 史明（県立学校部特別支援教育課 指導主事）

個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用した指導事例集

平成22年3月 発行

埼玉県教育委員会

**個別の教育支援計画・個別の指導計画を
活用した指導事例集**

平成22年3月

発行者：埼玉県教育委員会

編者：教育局県立学校部特別支援教育課